

出来形管理基準及び規格値

【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 土工						
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	1-2-3-2		掘削工			I-1
	1-2-3-3		盛土工			I-2
	1-2-3-4		盛土補強工	補強土（テールアルメ）壁工法		I-3
				多数アンカー式補強土工法		I-3
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		I-3
	1-2-3-5		法面整形工	盛土部		I-3
	1-2-3-6		堤防天端工			I-3
第4節 道路土工	1-2-4-2		掘削工			I-4
	1-2-4-3		路体盛土工			I-5
	1-2-4-4		路床盛土工			I-5
	1-2-4-5		法面整形工	盛土部		I-6
第3章 無筋、鉄筋コンクリート						
第7節 鉄筋工	1-3-7-4		組立て			I-6

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 一般施工						
第3節 共通の工種	3-2-3-4		矢板工（指定仮設・任意仮設は除く）	鋼矢板		I-7
				軽量鋼矢板		I-7
				コンクリート矢板		I-7
				広幅鋼矢板		I-7
				可とう鋼矢板		I-7
	3-2-3-5		縁石工	縁石・アスカープ		I-7
	3-2-3-6		小型標識工			I-7
	3-2-3-7		防止柵工	立入防止柵		I-8
				転落（横断）防止柵		I-8
				車止めポスト		I-8
	3-2-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール		I-8
		2	路側防護柵工	ガードケーブル		I-8
	3-2-3-9		区画線工			I-9
	3-2-3-10		道路付属物工	視線誘導標		I-9
				距離標		I-9
	3-2-3-11		コンクリート面塗装工			I-9
	3-2-3-12	1	プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋		I-10
		2	プレテンション桁製作工（購入工）	スラブ桁		I-10
	3-2-3-13	1	ポストテンション桁製作工			I-11
		2	プレキャストセグメント桁製作工	（購入工）		I-11
	3-2-3-14		プレキャストセグメント主桁組立工			I-11
	3-2-3-15		PCホーラスラブ製作工			I-12
	3-2-3-16	1	PC箱桁製作工			I-12
		2	PC押し出し箱桁製作工			I-13
	3-2-3-17		根固めブロック工			I-13
	3-2-3-18		沈床工			I-14
	3-2-3-19		捨石工			I-14
	3-2-3-22		階段工			I-14
	3-2-3-24	1	伸縮装置工	ゴムジョイント		I-14
		2	伸縮装置工	鋼製フィンガージョイント		I-15
	3-2-3-26	1	多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		I-15
		2	多自然型護岸工	かごマット		I-15
3-2-3-27	1	羽口工	じゃかご		I-16	
	2	羽口工	ふとんかご、かご枠		I-16	
3-2-3-28		プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		I-16	
			プレキャストパイプ工		I-16	
3-2-3-29	1	側溝工	プレキャストU型側溝		I-17	
			L型側溝工		I-17	
			自由勾配側溝		I-17	
			管渠		I-17	
2	側溝工	場所打水路工		I-17		

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 共通の工種	3-2-3-29	3	側溝工	暗渠工		I-17
	3-2-3-30		集水樹工			I-18
	3-2-3-31		現場塗装工			I-18
第4節 基礎工	3-2-4-1		一般事項	切込砂利		I-19
				砕石基礎工		I-19
				割ぐり石基礎工		I-19
				均しコンクリート		I-19
	3-2-4-3	1	基礎工（護岸）	現場打		I-19
				プレキャスト		I-20
	3-2-4-4	1	既製杭工	既製コンクリート杭		I-20
				鋼管杭		I-20
				H鋼杭		I-20
		2	既製杭工	鋼管ソイルセメント杭		I-20
	3-2-4-5		場所打杭工			I-20
	3-2-4-6		深礎工			I-21
3-2-4-7		オープンケーソン基礎工			I-21	
3-2-4-8		ニューマチックケーソン基礎工			I-21	
3-2-4-9		鋼管矢板基礎工			I-22	
第5節 石・ブロック積（張）工	3-2-5-3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		I-22
				コンクリートブロック張り		I-22
				連節ブロック張り		I-22
		2	コンクリートブロック工	天端保護ブロック		I-23
	3-2-5-4		緑化ブロック工			I-23
	3-2-5-5		石積（張）工			I-23
第6節 一般舗装工	3-2-6-7		アスファルト舗装工	下層路盤工		I-24
				上層路盤工（粒度調整路盤工）		I-24
				上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I-25
				加熱アスファルト安定処理工		I-25
				基層工		I-26
				表層工		I-26
	3-2-6-8		半たわみ性舗装工	下層路盤工		I-27
				上層路盤工（粒度調整路盤工）		I-27
				上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I-28
				加熱アスファルト安定処理工		I-28
				基層工		I-28
				表層工		I-28

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	3-2-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工		I-29
		2	排水性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		I-29
		3	排水性舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I-29
		4	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I-30
		5	排水性舗装工	基層工		I-30
		6	排水性舗装工	表層工		I-30
	3-2-6-10	1	透水性舗装工	路盤工		I-31
		2	透水性舗装工	表層工		I-31
	3-2-6-11	1	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I-32
		2	グースアスファルト舗装工	基層工		I-32
		3	グースアスファルト舗装工	表層工		I-32
	3-2-6-12	1	コンクリート舗装工	下層路盤工		I-33
		2	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工		I-33
		3	コンクリート舗装工	セメント（石灰・瀝青）安定処理工		I-34
		4	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		I-34
		5	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		I-35
		6	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（下層路盤工）		I-35
		7	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）		I-35
		8	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		I-36
		9	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		I-36
		10	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		I-36
	3-2-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工		I-37
		2	薄層カラー舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		I-37
		3	薄層カラー舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I-38
		4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I-38
		5	薄層カラー舗装工	基層工		I-38
	3-2-6-14	1	ブロック舗装工	下層路盤工		I-39
		2	ブロック舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		I-39
		3	ブロック舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I-40

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	3-2-6-14	4	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I-40
		5	ブロック舗装工	基層工		I-40
	3-2-6-15		路面切削工			I-41
	3-2-6-16		舗装打換え工			I-41
	3-2-6-17		オーバーレイ工			I-41
第7節 地盤改良工	3-2-7-2		路床安定処理工			I-42
	3-2-7-3		置換工			I-42
	3-2-7-4		表層安定処理工	サンドマット海上		I-43
	3-2-7-5		パイルネット工			I-43
	3-2-7-6		サンドマット工			I-43
	3-2-7-7		バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		I-44
				ペーパードレーン工		I-44
				袋詰式サンドドレーン工		I-44
	3-2-7-8		締固め改良工	サンドコンパクションパイル工		I-44
	3-2-7-9		固結工	粉末噴射攪拌工		I-44
				高圧噴射攪拌工		I-44
スラリー攪拌工					I-44	
生石灰パイル工					I-44	
第10節 仮設工	3-2-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		I-45
				鋼矢板		I-45
		2	土留・仮締切工	アンカー工		I-45
		3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工		I-45
		4	土留・仮締切工	締切盛土		I-45
	5	土留・仮締切工	中詰盛土		I-46	
	3-2-10-9		地中連続壁工（壁式）			I-46
	3-2-10-10		地中連続壁工（柱列式）			I-46
	3-2-10-22		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I-59
第11節 軽量盛土工	3-2-11-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-5
第12節 工場製作工（共通）	3-2-12-1	1	一般事項	casting fee (metal support work)		I-47
		2	一般事項	casting fee (large rubber support work)		I-48
		3	一般事項	temporary work material manufacturing work		I-49
		4	一般事項	cutting tool manufacturing work		I-49
	3-2-12-3	1	桁製作工	仮組検査を実施する場合		I-50
				シミュレーション仮組検査を実施する場合		I-50
		2	桁製作工	仮組検査を実施しない場合		I-52
	3	桁製作工	鋼製えん堤製作工（仮組立時）		I-53	
3-2-12-4		検査路製作工			I-53	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節 工場製作工（共通）	3-2-12-5		鋼製伸縮継手製作工			I-53
	3-2-12-6		落橋防止装置製作工			I-54
	3-2-12-7		橋梁用防護柵製作工			I-54
	3-2-12-8		アンカーフレーム製作工			I-54
	3-2-12-9		プレビーム用桁製作工			I-55
	3-2-12-10		鋼製排水管製作工			I-55
	3-2-12-11		工場塗装工			I-56
第13節 橋梁架設工	3-2-13		架設工（鋼橋）	クレーン架設		I-57
				ケーブルクレーン架設		I-57
				ケーブルエレクション架設		I-57
				架設桁架設		I-57
				送出し架設		I-57
				トラバラークレーン架設		I-57
	3-2-13		架設工（コンクリート橋）	クレーン架設		I-58
				架設桁架設		I-58
			架設工支保工	固定		I-58
				移動		I-58
架設桁架設	片持架設		I-58			
	押出し架設		I-58			
第14節 法面工（共通）	3-2-14-2	1	植生工	種子散布工		I-58
				張芝工		I-58
				筋芝工		I-58
				市松芝工		I-58
				植生シート工		I-58
				植生マット工		I-58
				植生筋工		I-58
				人工張芝工		I-58
				植生穴工		I-58
				2	植生工	植生基材吹付工
	客土吹付工		I-58			
	3-2-14-3		吹付工（仮設を含む）	コンクリート		I-59
				モルタル		I-59
	3-2-14-4	1	法枠工	現場打法枠工		I-60
				現場吹付法枠工		I-60
	2	法枠工	プレキャスト法枠工		I-60	
3-2-14-6		アンカー工		I-60		
第15節 擁壁工（共通）	3-2-15-1		一般事項	場所打擁壁工		I-61
	3-2-15-2		プレキャスト擁壁工			I-51

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第15節 擁壁工（共通）	3-2-15-3		補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法		I-62
				多数アンカー式補強土工法		I-62
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		I-62
	3-2-15-4		井桁ブロック工			I-62
第16節 浚渫工（共通）	3-2-16-3	1	浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		I-63
		2	浚渫船運転工	グラブ浚渫船		I-63
第18設 床版工	3-2-18-2		床版工			I-64

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 築堤・護岸						
第3節 計量盛土工	6-1-3-1		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-5
第4節 地盤改良工	6-1-4-2		表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	I-43
	6-1-4-3		パイルネット工		3-2-7-5パイルネット工	I-43
	6-1-4-4		バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーン工	I-44
	6-1-4-5		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	I-44
	6-1-4-6		固結工		3-2-7-9固結工	I-44
第5節 護岸基礎工	6-1-5-3		基礎工		3-2-4-3基礎工(護岸)	I-19
	6-1-5-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-7
第6節 矢板護岸工	6-1-6-3		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工(護岸)	I-19
	6-1-6-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-7
第7節 法覆護岸工	6-1-7-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-22
	6-1-7-4		護岸付属物工			I-65
	6-1-7-5		緑化ブロック工		3-2-5-4緑化ブロック工	I-23
	6-1-7-6		環境護岸ブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-22
	6-1-7-7		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	I-23
	6-1-7-8		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-60
	6-1-7-9		多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	I-15
				巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	I-15
				かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	I-15
	6-1-7-10		吹付工		3-2-14-3吹付工	I-59
	6-1-7-11		植生工		3-2-14-2植生工	I-58
	6-1-7-12		覆土工		1-2-3-5法面整形工	I-3
	6-1-7-13		羽口工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-16
ふとんかご				3-2-3-27羽口工	I-16	
かご枠				3-2-3-27羽口工	I-16	
連節ブロック張り				3-2-5-3連節ブロック張り	I-22	
第8節 擁壁護岸工	6-1-8-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-61
	6-1-8-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I-61
第9節 根固め工	6-1-9-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I-13
	6-1-9-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	I-20
	6-1-9-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-14
	6-1-9-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-16
ふとんかご				3-2-3-27羽口工	I-16	
第10節 水制工	6-1-10-3		沈床工		3-2-3-18沈床工	I-20
	6-1-10-4		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-14
	6-1-10-5		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-16
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-16
6-1-10-8		杭出し水制工			I-65	
第11節 付帯道路工	6-1-11-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I-8
	6-1-11-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I-24
	6-1-11-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I-33

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節 付帯道路工	6-1-11-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I-37
	6-1-11-8		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	I-39
	6-1-11-9		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-17
	6-1-11-10		集水柵工		3-2-3-30集水柵工	I-18
	6-1-11-11		縁石工		3-2-3-5縁石工	I-7
	6-1-11-12		区画線工		3-2-3-9区画線工	I-9
第12節 付帯道路施設工	6-1-12-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I-9
	6-1-12-4		標識工		3-2-3-6小型標識工	I-7
第13節 光ケーブル配管工	6-1-13-3		配管工			I-65
	6-1-13-4		ハンドホール工			I-66
第2章 浚渫（川）						
第2節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	6-2-3-2		浚渫船運転工（民船・官船）		3-2-16-3浚渫船運転工	I-63
第3節 浚渫工（グラブ浚渫船）	6-2-4-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I-63
第4節 浚渫工（バックホウ浚渫船）	6-2-5-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I-63
第3章 樋門・樋管						
第3節 軽量盛土工	6-3-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-4
第4節 地盤改良工	6-3-4-2		固結工		3-2-7-9固結工	I-44
第5節 樋門・樋管本体工	6-3-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-20
	6-3-5-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-20
	6-3-5-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-7
	6-3-5-6	1	函渠工	本体工		I-66
				ヒューム管		I-66
				PC管		I-66
				コルゲートパイプ		I-66
				ダクタイル鋳鉄管		I-66
		2	函渠工	PC函渠	3-2-3-28プレキャストカルバート工	I-16
6-3-5-7		翼壁工			I-67	
6-3-5-8		水叩工			I-67	
第6節 護床工	6-3-6-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I-13
	6-3-6-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	I-20
	6-3-6-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-14
	6-3-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-16
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-16
第7節 水路工	6-3-7-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-17
	6-3-7-4		集水柵工		3-2-3-30集水柵工	I-18
	6-3-7-5		暗渠工		3-2-3-29暗渠工	I-17
	6-3-7-6		樋門接続暗渠工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I-16
第8節 付属物設置工	6-3-8-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-8
	6-3-8-7		階段工		3-2-3-22階段工	I-14
第4章 水門						
第3節 工場製作工	6-4-3-3		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	I-50

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 工場製作工	6-4-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	I-53
	6-4-3-5		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	I-54
	6-4-3-6		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	I-55
	6-4-3-7		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	I-54
	6-4-3-9		仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	I-49
	6-4-3-10		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I-56
第5節 軽量盛土工	6-4-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-4
第6節 水門本体工	6-4-6-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-20
	6-4-6-5		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-20
	6-4-6-6		矢板工（遮水矢板）		3-2-3-4矢板工	I-7
	6-4-6-7		床版工			I-67
	6-4-6-8		堰柱工			I-67
	6-4-6-9		門柱工			I-67
	6-4-6-10		ゲート操作台工			I-67
	6-4-6-11		胸壁工			I-67
第6節 水門本体工	6-4-6-12		翼壁工		6-3-5-7翼壁工	I-67
	6-4-6-13		水叩工		6-3-5-8水叩工	I-67
第7節 護床工	6-4-7-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I-13
	6-4-7-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	I-20
	6-4-7-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-14
	6-4-7-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-16
ふとんかご				3-2-3-27羽口工	I-16	
第8節 付属物設置工	6-4-8-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-8
	6-4-8-8		階段工		3-2-3-22階段工	I-14
第9節 鋼管理橋上部工	6-4-9-4		架設工(クレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I-57
	6-4-9-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I-57
	6-4-9-6		架設工(ケーブルエレクション架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I-57
	6-4-9-7		架設工(架設桁架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I-57
	6-4-9-8		架設工(送出し架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I-57
	6-4-9-9		架設工(トラバラークレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I-57
	6-4-9-10		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
第10節 橋梁現場塗装工	6-4-10-2		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-18
第11節 床版工	6-4-11-2		床版工		3-2-18-2床版工	I-64
第12節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	6-4-12-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I-14
	6-4-12-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I-98
	6-4-12-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I-98
	6-4-12-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I-98
	6-4-12-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I-98
第14節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)	6-4-14-2		プレテンション桁製作工(購入工)		3-2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)	I-10

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第14節 コンクリート管理橋 上部工(PC橋)	6-4-14-3		ポストテンション桁 製作工		3-2-3-13ポストテンション 桁製作工	I-11
	6-4-14-4		プレキャストセグメ ント桁製作工(購入 工)		3-2-3-12プレキャストセグ メント桁製作工(購入 工)	I-10
	6-4-14-5		プレキャストセグメ ント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグ メント主桁組立工	I-11
	6-4-14-6		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
	6-4-14-7		架設工(クレーン架 設)		3-2-13架設工(コンクリ ート橋)	I-58
	6-4-14-8		架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工(コンクリ ート橋)	I-58
	6-4-14-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	I-64
	6-4-14-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-98
第15節 コンクリート管理橋 上部工(PCホロー スラブ橋)	6-4-15-2		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
	6-4-15-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-98
	6-4-15-5		PCホロースラブ製 作工		3-2-3-15PCホロースラブ 製作工	I-12
第16節 橋梁付属物工(コン クリート管理橋)	6-4-16-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I-14
	6-4-16-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I-98
	6-4-16-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I-98
	6-4-16-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I-98
	6-4-16-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I-98
第18節 舗装工	6-4-18-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I-24
	6-4-18-6		半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装工	I-27
	6-4-18-7		排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	I-29
	6-4-18-8		透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	I-31
	6-4-18-9		グースアスファルト 舗装工		3-2-6-11グースアスファ ルト舗装工	I-32
	6-4-18-10		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗 装工	I-33
	6-4-18-11		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I-37
	6-4-18-12		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	I-39
第5章 堰						
第3節 工場製作工	6-5-3-3		刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	I-49
	6-5-3-4		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	I-50
	6-5-3-5		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	I-53
	6-5-3-6		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製 作工	I-53
	6-5-3-7		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製 作工	I-54
	6-5-3-8		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	I-55
	6-5-3-9		プレビーム用桁製作 工		3-2-12-9プレビーム用桁製 作工	I-55
	6-5-3-10		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製 作工	I-54
	6-5-3-12		アンカーフレーム製 作工		3-2-12-8アンカーフレーム 製作工	I-54

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 工場製作工	6-5-3-13		仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	I-49
	6-5-3-14		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I-56
第5節 計量盛土工	6-5-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-4
第6節 可動堰本体工	6-5-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-20
	6-5-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-20
	6-5-6-5		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I-21
	6-5-6-6		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I-21
	6-5-6-7		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-7
	6-5-6-8		床版工		6-4-6-7床版工	I-67
	6-5-6-9		堰柱工		6-4-6-8堰柱工	I-67
	6-5-6-10		門柱工		6-4-6-9門柱工	I-67
	6-5-6-11		ゲート操作台工		6-4-6-10ゲート操作台工	I-67
	6-5-6-12		水叩工		6-3-5-8水叩工	I-67
	6-5-6-13		閘門工			I-67
	6-5-6-14		土砂吐工			I-67
	6-5-6-15		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-61
	第7節 固定堰本体工	6-5-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工
6-5-7-4			場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-20
6-5-7-5			オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I-21
6-5-7-6			ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I-21
6-5-7-7			矢板工		3-2-3-4矢板工	I-7
6-5-7-8			堰本体工			I-67
6-5-7-9			水叩工			I-67
6-5-7-10			土砂吐工			I-67
6-5-7-11			取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-61
第8節 魚道工		6-5-8-3		魚道本体工		
第9節 管理橋下部工	6-5-9-2		管理橋橋台工			I-68
第10節 鋼管理橋上部工	6-5-10-4		架設工（クレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-57
	6-5-10-5		架設工（ケーブルクレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-57
	6-5-10-6		架設工（ケーブルエレクション架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-57
	6-5-10-7		架設工（架設桁架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-57
	6-5-10-8		架設工（送出し架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-57
	6-5-10-9		架設工（トラベラークレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-57
	6-5-10-10		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
第11節 橋梁現場塗装工	6-5-11-2		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-18
第12節 床版工	6-5-12-2		床版工		3-2-18-2床版工	I-64
第13節 橋梁附属物工（鋼管理橋）	6-5-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I-14
	6-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I-98

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第13節 橋梁付属物工(鋼管管理橋)	6-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I-98
	6-5-13-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I-98
	6-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I-98
第15節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)	6-5-15-2		プレテンション桁製作工(購入工)		3-2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)	I-10
	6-5-15-3		ポストテンション桁製作工		3-2-3-13ポストテンション桁製作工	I-11
	6-5-15-4		プレキャストセグメント桁製作工(購入工)		3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	I-11
	6-5-15-5		プレキャストセグメント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	I-11
	6-5-15-6		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
	6-5-15-7		架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工(コンクリート橋)	I-58
	6-5-15-8		架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工(コンクリート橋)	I-60
	6-5-15-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	I-64
	6-5-15-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-98
	第16節 コンクリート管理橋上部工(PCホロースラブ橋)	6-5-16-3		支承工		10-4-5-10支承工
6-5-16-4			落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-98
6-5-16-5			PCホロースラブ製作工		3-2-3-15PCホロースラブ製作工	I-12
第17節 コンクリート管理橋上部工(PC箱桁橋)	6-5-17-3		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
	6-5-17-4		PC箱桁製作工		3-2-3-16PC箱桁製作工	I-12
	6-5-17-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-98
第18節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	6-5-18-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I-14
	6-5-18-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I-98
	6-5-18-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I-98
	6-5-18-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I-98
	6-5-18-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I-98
第20節 付属物設置工	6-5-20-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-8
	6-5-20-7		階段工		3-2-3-22階段工	I-14
第6章 排水機場						
第3節 軽量盛土工	6-6-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-5
第4節 機場本体工	6-6-4-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-20
	6-6-4-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-20
	6-6-4-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-7
	6-6-4-6		本体工			I-69
	6-6-4-7		燃料貯油槽工			I-69
第5節 沈砂池工	6-6-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-20

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 沈砂池工	6-6-5-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-20
	6-6-5-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-7
	6-6-5-6		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-61
	6-6-5-7		コンクリート床版工			I-69
	6-6-5-8		ブロック床版工		3-2-3-17根固めブロック工	I-13
	6-6-5-9		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-17
第6節 吐出水槽工	6-6-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-20
	6-6-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-20
	6-6-6-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-7
	6-6-6-6		本体工		6-6-4-6本体工	I-69
第7章 床止め・床固め						
第3節 軽量盛土工	6-7-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-4
第4節 床止め工	6-7-4-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-20
	6-7-4-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-7
	6-7-4-6		本体工	床固め本体工		I-70
				植石張り	3-2-5-5石積(張)工	I-23
				根固めブロック	3-2-3-17根固めブロック工	I-11
	6-7-4-7		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-61
6-7-4-8		水叩工	水叩工		I-70	
			巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	I-15	
			根固めブロック	3-2-3-17根固めブロック工	I-13	
第5節 床固め工	6-7-5-4		本堤工		6-7-4-6本体工	I-70
	6-7-5-5		垂直壁工		6-7-4-6本体工	I-70
	6-7-5-6		側壁工			I-70
	6-7-5-7		水叩工		6-7-4-8水叩工	I-70
第6節 山留擁壁工	6-7-6-3		コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-61
	6-7-6-4		ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-22
	6-7-6-5		石積擁壁工		3-2-5-5石積(張)工	I-23
	6-7-6-6		山留擁壁基礎工		3-2-4-3基礎工(護岸)	I-19
第8章 河川維持						
第7節 路面補修工	6-8-7-3		不陸整正工		1-2-3-6堤防天端工	I-3
	6-8-7-4		コンクリート舗装補修工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I-33
	6-8-7-5		アスファルト舗装補修工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I-24
第8節 付属物復旧工	6-8-8-2		付属物復旧工		3-2-3-8路側防護柵工	I-8
第9節 付属物設置工	6-8-9-3		防護柵工		3-2-3-7防止柵工	I-8
	6-8-9-5		付属物設置工		3-2-3-10道路付属物工	I-9
第10節 光ケーブル配管工	6-8-10-3		配管工		6-1-13-3配管工	I-65
	6-8-10-4		ハンドホール工		6-1-13-4ハンドホール工	I-66
第12節 植栽維持工	6-8-12-3		樹木・芝生管理工		3-2-14-2植生工	I-58
第9章 河川修繕						
第3節 軽量盛土工	6-9-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-4
第4節 腹付工	6-9-4-2		覆土工		1-2-3-5法面整形工	I-3
	6-9-4-3		植生工		3-2-14-2植生工	I-58

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 側帯工	6-9-5-2		縁切工	じゃかご工	3-2-3-27羽口工	I-16
				連節ブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	I-22
				コンクリートブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック工	I-22
				石張工	3-2-5-5石積(張)工	I-23
	6-9-5-3		植生工		3-2-14-2植生工	I-58
第6節 堤脚保護工	6-9-6-3		石積工		3-2-5-5石積(張)工	I-23
	6-9-6-4		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-22
第7節 管理用通路工	6-9-7-2		防護柵工		3-2-3-7防止柵工	I-8
	6-9-7-4		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	I-41
	6-9-7-5		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	I-41
	6-9-7-6		オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	I-41
	6-9-7-7		排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠	3-2-3-29側溝工	I-17
				集水柵工	3-2-3-30集水柵工	I-18
	6-9-7-8		道路付属物工	歩車道境界ブロック	3-2-3-5縁石工	I-7
第8節 現場塗装工	6-9-8-3		付属物塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-18
	6-9-8-4		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	I-9

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 堤防・護岸						
第3節 軽量盛土工	7-1-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-4
第4節 地盤改良工	7-1-4-2		表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	I-43
	7-1-4-3		パイルネット工		3-2-7-5パイルネット工	I-43
	7-1-4-4		バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーン工	I-44
	7-1-4-5		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	I-44
	7-1-4-6		固結工		3-2-7-9固結工	I-44
第5節 護岸基礎工	7-1-5-4		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-14
	7-1-5-5		場所打コンクリート工			I-71
	7-1-5-6		海岸コンクリートブロック工			I-71
	7-1-5-7		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工(護岸)	I-19
	7-1-5-8		基礎工		3-2-4-3基礎工(護岸)	I-19
	7-1-5-9		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-7
第6節 護岸工	7-1-6-3		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	I-23
	7-1-6-4		海岸コンクリートブロック工			I-71
	7-1-6-5		コンクリート被覆工			I-72
第7節 擁壁工	7-1-7-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-61
第8節 天端被覆工	7-1-8-2		コンクリート被覆工			I-72
第9節 波返工	7-1-9-3		波返工			I-72
第10節 裏法被覆工	7-1-10-2		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	I-23
	7-1-10-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-22
	7-1-10-4		コンクリート被覆工		7-1-6-5コンクリート被覆工	I-72
	7-1-10-5		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-60
第11節 カルバート工	7-1-11-3		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I-16
第12節 排水構造物工	7-1-12-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-17
	7-1-12-4		集水柵工		3-2-3-30集水柵工	I-18
	7-1-12-5		管渠工	プレキャストパイプ	3-2-3-29暗渠工	I-17
				プレキャストボックス	3-2-3-29暗渠工	I-17
				コルゲートパイプ	3-2-3-29暗渠工	I-17
				タグタイル铸铁管	3-2-3-29暗渠工	I-17
	7-1-12-6		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-17
第13節 付属物設置工	7-1-13-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-8
	7-1-13-6		階段工		3-2-3-22階段工	I-14
第14節 付帯道路工	7-1-14-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I-8
	7-1-14-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I-24
	7-1-14-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I-33
	7-1-14-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I-37
	7-1-14-8		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-17
	7-1-14-9		集水柵工		3-2-3-30集水柵工	I-18
	7-1-14-10		縁石工		3-2-3-5縁石工	I-7

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第14節 付帯道路工	7-1-14-11		区画線工		3-2-3-9区画線工	I-9	
第15節 付帯道路施設工	7-1-15-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I-9	
	7-1-15-4		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I-7	
第2章 突堤・人工岬							
第3節 軽量盛土工	7-2-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3	
第4節 突堤基礎工	7-2-4-4		捨石工			I-71	
	7-2-4-5		吸出し防止工			I-71	
第5節 突堤本体工	7-2-5-2		捨石工			I-71	
	7-2-5-5		海岸コンクリートブロック工			I-72	
	7-2-5-6		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18	
	7-2-5-7		詰杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18	
	7-2-5-8		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5	
	7-2-5-9		石枠工			I-72	
	7-2-5-10		場所打コンクリート工			I-72	
	7-2-5-11	1	ケーソン工	ケーソン工製作			I-73
		2	ケーソン工	ケーソン工据付			I-73
		3	ケーソン工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)			I-73
	7-2-5-12	1	セルラー工	セルラー工製作			I-74
		2	セルラー工	セルラー工据付			I-74
3		セルラー工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)			I-74	
第6節 根固め工	7-2-6-2		捨石工			I-74	
	7-2-6-3		根固めブロック工			I-75	
第7節 消波工	7-2-7-2		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12	
	7-2-7-3		消波ブロック工			I-75	
第3章 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）							
第3節 海域堤基礎工	7-3-3-3		捨石工			I-75	
	7-3-3-4		吸出し防止工		7-2-4-5吸出し防止工	I-71	
第4節 海域堤本体工	7-3-4-2		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12	
	7-3-4-3		海岸コンクリートブロック工		7-2-5-5海岸コンクリートブロック工	I-72	
	7-3-4-4		ケーソン工		7-2-5-11ケーソン工	I-73	
	7-3-4-5		セルラー工		7-2-5-12セルラー工	I-74	
	7-3-4-6		場所打コンクリート工		7-2-5-10場所打ちコンクリート工	I-72	
第4章 浚渫（海）							
第2節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	7-4-2-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I-61	
第3節 浚渫工（グラブ船）	7-4-3-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I-61	

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5章 養浜						
第2節 軽量盛土工	7-5-2-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第3節 砂止工	7-5-3-2		根固めブロック工		7-2-6-3根固めブロック工	I-75

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 砂防えん堤						
第3節 工場製作工	8-1-3-3		鋼製えん堤製作工		3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製えん堤製作工(仮組立時))	I-53
	8-1-3-4		鋼製えん堤仮設材製作工			I-78
	8-1-3-5		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I-56
第5節 軽量盛土工	8-1-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-5
第6節 法面工	8-1-6-2		植生工		3-2-14-2植生工	I-58
	8-1-6-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I-59
	8-1-6-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-60
	8-1-6-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I-60
	8-1-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-16
ふとんかご				3-2-3-27羽口工	I-16	
第8節 コンクリートえん堤工	8-1-8-4		コンクリートえん堤本体工			I-78
	8-1-8-5		コンクリート副えん堤工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	I-78
	8-1-8-6		コンクリート側壁工			I-78
	8-1-8-8		水叩工			I-79
第9節 鋼製えん堤工	8-1-9-5		鋼製えん堤本体工	不透過型		I-79
				透過型		I-79
	8-1-9-6		鋼製側壁工			I-80
	8-1-9-7		コンクリート側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	I-78
	8-1-9-9		水叩工		8-1-8-8水叩工	I-79
8-1-9-10		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-18	
第10節 護床工・根固め工	8-1-10-4		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I-13
	8-1-10-6		沈床工		3-2-3-18沈床工	I-20
	8-1-10-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-16
ふとんかご				3-2-3-27羽口工	I-16	
第11節 砂防えん堤付属物設置工	8-1-11-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-8
第12節 付帯道路工	8-1-12-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I-8
	8-1-12-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I-24
	8-1-12-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I-33
	8-1-12-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I-37
	8-1-12-8		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-17
	8-1-12-9		集水柵工		3-2-3-30集水柵工	I-18
	8-1-12-10		縁石工		3-2-3-5縁石工	I-7
	8-1-12-11		区画線工		3-2-3-9区画線工	I-9
第13節 付帯道路施設工	8-1-13-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I-9
	8-1-13-4		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I-7
第2章 流路						
第3節 軽量盛土工	8-2-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-4
第4節 流路護岸工	8-2-4-4		基礎工(護岸)		3-2-4-3基礎工(護岸)	I-19
	8-2-4-5		コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-61

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 流路護岸工	8-2-4-6		ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-22
	8-2-4-7		石積擁壁工		3-2-5-5石積(張)工	I-23
	8-2-4-8		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	I-65
	8-2-4-9		植生工		3-2-14-2植生工	I-58
第5節 床固め工	8-2-5-4		床固め本体工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	I-78
	8-2-5-5		垂直壁工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	I-78
	8-2-5-6		側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	I-78
	8-2-5-7		水叩工		8-1-8-8水叩工	I-79
	8-2-5-8		魚道工			I-80
第6節 根固め・水制工	8-2-6-4		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I-13
	8-2-6-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-14
	8-2-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-16
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-16
かごマット				3-2-3-26多自然型護岸工	I-15	
第7節 流路付属物設置工	8-2-7-2		階段工		3-2-3-22階段工	I-14
	8-2-7-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-8
第3章 斜面对策						
第3節 軽量盛土工	8-3-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-4
第4節 法面工	8-3-4-2		植生工		3-2-14-2植生工	I-58
	8-3-4-3		吹付工		3-2-14-3吹付工	I-59
	8-3-4-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-60
	8-3-4-5		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-16
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-16
	8-3-4-6		アンカー工(プレキャストコンクリート板)		3-2-14-6アンカー工	I-60
	8-3-4-7		抑止アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I-60
第5節 擁壁工	8-3-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-20
	8-3-5-4		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-61
	8-3-5-5		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I-61
	8-3-5-6		補強土壁工		3-2-15-3補強土壁工	I-62
	8-3-5-7		井桁ブロック工		3-2-15-4井桁ブロック工	I-62
	8-3-5-8		落石防護工		10-1-11-5落石防護柵工	I-87
第6節 山腹水路工	8-3-6-3		山腹集水路・排水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-17
	8-3-6-4		山腹明暗渠工			I-80
	8-3-6-5		山腹暗渠工		3-2-3-29暗渠工	I-17
	8-3-6-6		現場打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-17
	8-3-6-7		集水柵工		3-2-3-30集水柵工	I-18
第7節 地下水排除工	8-3-7-4		集排水ボーリング工			I-81
	8-3-7-5		集水井工			I-81
第8節 地下水遮断工	8-3-8-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-61
	8-3-8-4		固結工		3-2-7-9固結工	I-44

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 地下水遮断工	8-3-8-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-7
第9節 抑止杭工	8-3-9-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-20
	8-3-9-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-20
	8-3-9-5		シャフト工（深礎工）		3-2-4-6深礎工	I-21
	8-3-9-6		合成杭工			I-81

【第9編 ダム編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 コンクリートダム						
第4節 ダムコンクリート工	9-1-4		コンクリートダム工	本体		I-82
	9-1-4		コンクリートダム工	水叩		I-82
	9-1-4		コンクリートダム工	副ダム		I-83
	9-1-4		コンクリートダム工	導流壁		I-84
第2章 フィルダム						
第4節 盛立工	9-2-4-5		コアの盛立			I-85
	9-2-4-6		フィルターの盛立			I-85
	9-2-4-7		ロックの盛立			I-85
	9-2		フィルダム（洪水吐）			I-86
第3章 基礎グラウチング						
第3節 ボーリング工	9-3-3		ボーリング工			I-86

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 道路改良						
第3節 工場製作工	10-1-3-2		遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		I-87
				工場塗装工	3-2-12-11工場塗装工	I-56
第4節 地盤改良工	10-1-4-2		路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	I-42
	10-1-4-3		置換工		3-2-7-3置換工	I-42
	10-1-4-4		サンドマット工		3-2-7-6サンドマット工	I-43
	10-1-4-5		バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーン工	I-44
	10-1-4-6		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	I-44
	10-1-4-7		固結工		3-2-7-9固結工	I-44
第5節 法面工	10-1-5-2		植生工		3-2-14-2植生工	I-58
	10-1-5-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I-59
	10-1-5-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-60
	10-1-5-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I-60
	10-1-5-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-16
ふとんかご				3-2-3-27羽口工	I-16	
第6節 軽量盛土工	10-1-6-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-4
第7節 擁壁工	10-1-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-20
	10-1-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-20
	10-1-7-5		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-61
	10-1-7-6		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I-61
	10-1-7-7		補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法	3-2-15-3補強土壁工	I-62
				多数アンカー式補強土工法	3-2-15-3補強土壁工	I-62
ジオテキスタイルを用いた補強土工法				3-2-15-3補強土壁工	I-62	
10-1-7-8		井桁ブロック工		3-2-15-4井桁ブロック工	I-62	
第8節 石・ブロック積（張）工	10-1-8-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-22
	10-1-8-4		石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	I-23
第9節 カルバート工	10-1-9-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-20
	10-1-9-5		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-20
	10-1-9-6		場所打函渠工			I-87
	10-1-9-7		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I-16
第10節 排水構造物工（小型水路工）	10-1-10-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-17
	10-1-10-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	I-17
	10-1-10-5		集水柵・マンホール工		3-2-3-30集水柵工	I-18
	10-1-10-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I-17
	10-1-10-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-17
	10-1-10-8		排水工（小段排水・縦排水）		3-2-3-29側溝工	I-17
第11節 落石雪害防止工	10-1-11-4		落石防止網工			I-87
	10-1-11-5		落石防護柵工			I-87

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節 落石雪害防止工	10-1-11-6		防雪柵工			I-88
	10-1-11-7		雪崩予防柵工			I-88
第12節 遮音壁工	10-1-12-4		遮音壁基礎工			I-88
	10-1-12-5		遮音壁本体工			I-88
第2章 舗装						
第3節 地盤改良工	10-2-3-2		路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	I-42
	10-2-3-3		置換工		3-2-7-3置換工	I-42
第4節 舗装工	10-2-4-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I-24
	10-2-4-6		半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装工	I-27
	10-2-4-7		排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	I-29
	10-2-4-8		透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	I-31
	10-2-4-9		グースアスファルト舗装工		3-2-6-11グースアスファルト舗装工	I-32
	10-2-4-10		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I-33
	10-2-4-11		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I-37
	10-2-4-12		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	I-39
	10-2-4		歩道路盤工			I-89
	10-2-4		取合舗装路盤工			I-89
	10-2-4		路肩舗装路盤工			I-89
	10-2-4		歩道舗装工			I-89
	10-2-4		取合舗装工			I-89
	10-2-4		路肩舗装工			I-89
	10-2-4		表層工			I-89
第5節 排水構造物工（路面排水工）	10-2-5-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-17
	10-2-5-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	I-17
	10-2-5-5		集水柵（街渠柵）・マンホール工		3-2-3-30集水柵工	I-18
	10-2-5-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I-17
	10-2-5-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-17
	10-2-5-8		排水工（小段排水・縦排水）		3-2-3-29側溝工	I-17
	10-2-5-9		排水性舗装用路肩排水工			I-90
第6節 縁石工	10-2-6-3		縁石工		3-2-3-5縁石工	I-7
第7節 踏掛版工	10-2-7-4		踏掛版工	コンクリート工		I-90
				ラバーシュー		I-90
				アンカーボルト		I-90
第8節 防護柵工	10-2-8-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I-8
	10-2-8-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-8
	10-2-8-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	I-8
	10-2-8-6		車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	I-8
第9節 標識工	10-2-9-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I-7
	10-2-9-4	1	大型標識工	標識基礎工		I-90
		2	大型標識工	標識柱工		I-90

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第10節 区画線工	10-2-10-2		区画線工		3-2-3-9区画線工	I-9
第12節 道路付属施設工	10-2-12-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I-9
	10-2-12-5	1	ケーブル配管工			I-91
		2	ケーブル配管工	ハンドホール		I-91
	10-2-12-6		照明工	照明柱基礎工		I-91
第13節 橋梁付属物工	10-2-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I-14
第3章 橋梁下部						
第3節 工場製作工	10-3-3-2		刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	I-49
	10-3-3-3		鋼製橋脚製作工			I-92
	10-3-3-4		アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレーム製作工	I-54
	10-3-3-5		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I-56
第5節 軽量盛土工	10-3-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-4
第6節 橋台工	10-3-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-20
	10-3-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-20
	10-3-6-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	I-21
	10-3-6-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I-21
	10-3-6-7		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I-21
	10-3-6-8		橋台躯体工			I-93
第7節 RC橋脚工	10-3-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-20
	10-3-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-20
	10-3-7-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	I-21
	10-3-7-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I-21
	10-3-7-7		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I-21
	10-3-7-8		鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	I-22
	10-3-7-9	1	橋脚躯体工	張出式		I-94
				重力式		I-94
				半重力式		I-94
2	橋脚躯体工	ラーメン式		I-95		
第8節 鋼製橋脚工	10-3-8-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-20
	10-3-8-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-20
	10-3-8-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	I-21
	10-3-8-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I-21
	10-3-8-7		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I-21
	10-3-8-8		鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	I-22
	10-3-8-9	1	橋脚フーチング工	I型・T型		I-95
		2	橋脚フーチング工	門型		I-96
	10-3-8-10	1	橋脚架設工	I型・T型		I-96
		2	橋脚架設工	門型		I-96
	10-3-8-11		現場継手工			I-96

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 鋼製橋脚工	10-3-8-12		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-18
第9節 護岸基礎工	10-3-9-3		基礎工		3-2-4-3基礎工（護岸）	I-19
	10-3-9-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-7
第10節 矢板護岸工	10-3-10-3		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工（護岸）	I-19
	10-3-10-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-7
第11節 法覆護岸工	10-3-11-2		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-22
	10-3-11-3		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	I-65
	10-3-11-4		緑化ブロック工		3-2-5-4緑化ブロック工	I-23
	10-3-11-5		環境護岸ブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-22
	10-3-11-6		石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	I-23
	10-3-11-7		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-60
	10-3-11-8		多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	I-15
			多自然型護岸工	巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	I-15
			多自然型護岸工	かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	I-15
	10-3-11-9		吹付工		3-2-14-3吹付工	I-59
	10-3-11-10		植生工		3-2-14-2植生工	I-58
	10-3-11-11		覆土工		1-2-3-5法面整形工	I-3
	10-3-11-12		羽口工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-16
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-16
		かご枠		3-2-3-27羽口工	I-16	
		連節ブロック張り		3-2-5-3連節ブロック張り	I-22	
第12節 擁壁護岸工	10-3-12-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-61
	10-3-12-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I-61
第4章 鋼橋上部						
第3節 工場製作工	10-4-3-3		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	I-50
	10-4-3-4		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	I-53
	10-4-3-5		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	I-53
	10-4-3-6		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	I-54
	10-4-3-7		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	I-55
	10-4-3-8		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	I-54
	10-4-3-9		橋梁用高欄製作工			I-97
	10-4-3-10		横断歩道橋製作工		3-2-12-3桁製作工	I-50
	10-4-3-12		アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレーム製作工	I-54
	10-4-3-13		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I-56
	第5節 鋼橋架設工	10-4-5-4		架設工（クレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）
10-4-5-5			架設工（ケーブルクレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-57
10-4-5-6			架設工（ケーブルエクシジョン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-57

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 鋼橋架設工	10-4-5-7		架設工（架設桁架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-57
	10-4-5-8		架設工（送出し架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-57
	10-4-5-9		架設工（トラベラー クレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-57
	10-4-5-10	1	支承工	鋼製支承		I-97
		2	支承工	ゴム支承		I-97
第6節 橋梁現場塗装工	10-4-6-3		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-18
第7節 床版工	10-4-7-2		床版工		3-2-18-2床版工	I-64
第8節 橋梁付属物工	10-4-8-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I-14
	10-4-8-3		落橋防止装置工			I-98
	10-4-8-5		地覆工			I-98
	10-4-8-6		橋梁用防護柵工			I-98
	10-4-8-7		橋梁用高欄工			I-98
	10-4-8-8		検査路工			I-98
第9節 歩道橋本体工	10-4-9-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-20
	10-4-9-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-20
	10-4-9-5		橋脚フーチング工	I型	10-3-8-8橋脚フーチング工	I-95
				T型	10-3-8-8橋脚フーチング工	I-95
	10-4-9-6		歩道橋（側道橋）架設工		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-57
	10-4-9-7		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-18
第5章 コンクリート橋上部						2
第3節 工場製作工	10-5-3-2		プレビーム用桁製作工		3-2-12-9プレビーム用桁製作工	I-55
	10-5-3-3		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	I-54
	10-5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	I-53
	10-5-3-5		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	I-53
	10-5-3-6		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I-56
第5節 PC橋工	10-5-5-2		プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋	3-2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	I-10
				スラブ橋	3-2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	I-10
	10-5-5-3		ポストテンション桁製作工		3-2-3-13ポストテンション桁製作工	I-11
	10-5-5-4		プレキャストセグメント桁製作工（購入工）		3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	I-11
	10-5-5-5		プレキャストセグメント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	I-11
	10-5-5-6		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
	10-5-5-7		架設工（クレーン架設）		3-2-13 架設工（コンクリート橋）	I-58
	10-5-5-8		架設工（架設桁架設）		3-2-13 架設工（コンクリート橋）	I-58
	10-5-5-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	I-64

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 PC橋工	10-5-5-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-98
第6節 プレベーム桁橋工	10-5-6-2		プレベーム桁製作工	現場		I-99
	10-5-6-3		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
	10-5-6-4		架設工（クレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-57
	10-5-6-5		架設工（架設桁架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-57
	10-5-6-6		床版・横組工		3-2-18-2床版工	I-64
	10-5-6-9		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-98
第7節 PCホロースラブ橋工	10-5-7-3		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
	10-5-7-4		PCホロースラブ製作工		3-2-3-15PCホロースラブ製作工	I-12
	10-5-7-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-98
第8節 RCホロースラブ橋工	10-5-8-3		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
	10-5-8-4		RC場所打ホロースラブ製作工		3-2-3-15PCホロースラブ製作工	I-12
	10-5-8-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-98
第9節 PC版桁橋工	10-5-9-2		PC版桁製作工		3-2-3-15PCホロースラブ製作工	I-12
第10節 PC箱桁橋工	10-5-10-3		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
	10-5-10-4		PC箱桁製作工		3-2-3-16PC箱桁製作工	I-12
	10-5-10-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-98
第11節 PC片持箱桁橋工	10-5-11-2		PC片持箱桁製作工		3-2-3-16PC箱桁製作工	I-12
	10-5-11-3		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
	10-5-11-4		架設工（片持架設）		3-2-13架設工（コンクリート橋）	I-58
第12節 PC押し箱桁橋工	10-5-12-2		PC押し箱桁製作工		3-2-3-16PC押し箱桁製作工	I-13
	10-5-12-3		架設工（押し架設）		3-2-13架設工（コンクリート橋）	I-58
第13節 橋梁付属物工	10-5-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I-14
	10-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I-98
	10-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I-98
	10-5-13-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I-98
	10-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I-98
第6章 トンネル（NATM）						
第4節 支保工	10-6-4-3		吹付工			I-99
	10-6-4-4		ロックボルト工			I-99
第5節 覆工	10-6-5-3		覆工コンクリート工			I-100
	10-6-5-4		側壁コンクリート工		10-6-5-3覆工コンクリート工	I-100
	10-6-5-5		床版コンクリート工			I-100
第6節 インバート工	10-6-6-4		インバート本体工			I-101
第7節 坑内付帯工	10-6-7-5		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I-17
第8節 坑門工	10-6-8-4		坑門本体工			I-101

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 坑門工	10-6-8-5		明り巻工			I-102
第11章 共同溝						
第3節 工場製作工	10-11-3-3		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I-56
第6節 現場打構築工	10-11-6-2		現場打躯体工			I-103
	10-11-6-4		カラー継手工			I-103
	10-11-6-5	1	防水工	防水		I-103
		2	防水工	防水保護工		I-103
3		防水工	防水壁		I-104	
第7節 プレキャスト構築工	10-11-7-2		プレキャスト躯体工			I-104
第12章 電線共同溝						
第5節 電線共同溝工	10-12-5-2		管路工	管路部		I-104
	10-12-5-3		プレキャストボックス工	特殊部		I-105
	10-12-5-4		現場打ちボックス工	特殊部	10-11-6-2現場打躯体工	I-104
第6節 付帯設備工	10-12-6-2		ハンドホール工			I-105
第13章 情報ボックス工						
第3節 情報ボックス工	10-13-3-4		管路工	管路部	10-12-5-2管路工（管路部）	I-104
第4節 付帯設備工	10-13-4-2		ハンドホール工		10-12-6-2ハンドホール工	I-105
第14章 道路維持						
第4節 舗装工	10-14-4-3		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	I-41
	10-14-4-4		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	I-41
	10-14-4-5		切削オーバーレイ工			I-106
	10-14-4-6		オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	I-41
	10-14-4-7		路上再生工			I-106
	10-14-4-8		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I-37
第5節 排水構造物工	10-14-5-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-17
	10-14-5-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	I-17
	10-14-5-5		集水柵・マンホール工		3-2-3-30集水柵工	I-18
	10-14-5-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I-17
	10-14-5-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-17
	10-14-5-8		排水工		3-2-3-29側溝工	I-17
第6節 防護柵工	10-14-6-2		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I-8
	10-14-6-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-8
	10-14-6-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	I-8
	10-14-6-6		車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	I-8
第7節 標識工	10-14-7-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I-7
	10-14-7-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	I-90
第8節 道路付属施設工	10-14-8-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I-9
	10-14-8-5		ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	I-91
	10-14-8-6		照明工		10-2-12-6照明工	I-91
第9節 軽量盛土工	10-3-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-4
第10節 擁壁工	10-14-10-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-61
	10-14-10-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I-61

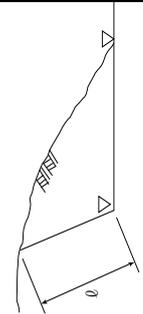
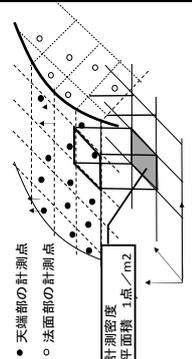
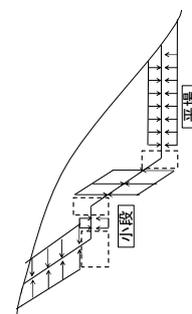
【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節 石・ブロック積(張)工	10-14-11-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-22
	10-14-11-4		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	I-23
第12節 カルバート工	10-14-12-4		場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	I-87
	10-14-12-5		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I-16
第13節 法面工	10-14-13-2		植生工		3-2-14-2植生工	I-58
	10-14-13-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I-59
	10-14-13-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-60
	10-14-13-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I-60
	10-14-13-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-16
		ふとんかご		3-2-3-27羽口工	I-16	
第15節 橋梁付属物工	10-15-15-2		伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	I-14
	10-15-15-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I-98
	10-15-15-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I-98
	10-15-15-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I-98
	10-15-15-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I-98
第17節 現場塗装工	10-14-17-6		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	I-9
第16章 道路修繕						
第3節 工場製作工	10-16-3-4		桁補強材製作工			I-107
	10-16-3-5		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	I-54
第5節 舗装工	10-16-5-3		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	I-41
	10-16-5-4		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	I-41
	10-16-5-5		切削オーバーレイ工		10-14-4-5切削オーバーレイ工	I-106
	10-16-5-6		オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	I-41
	10-16-5-7		路上再生工		10-14-4-7路上再生工	I-106
	10-16-5-8		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I-37
第6節 排水構造物工	10-16-6-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-17
	10-16-6-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	I-17
	10-16-6-5		集水柵・マンホール工		3-2-3-30集水柵工	I-18
	10-16-6-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I-17
	10-16-6-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-17
	10-16-6-8		排水工		3-2-3-29側溝工	I-17
第7節 縁石工	10-17-7-3		縁石工		3-2-3-5縁石工	I-7
第8節 防護柵工	10-16-8-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I-8
	10-16-8-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-8
	10-16-8-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	I-8
	10-16-8-6		車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	I-8
第9節 標識工	10-16-9-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I-7
	10-16-9-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	I-90
第10節 区画線工	10-16-10-2		区画線工		3-2-3-9区画線工	I-9
第12節 道路付属施設工	10-16-12-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I-9

【第10編 道路編】

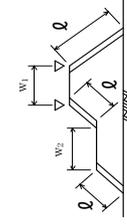
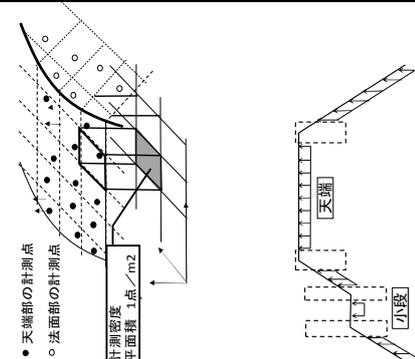
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節 道路付属施設工	10-16-12-5		ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	I-91
	10-16-12-6		照明工		10-2-12-6照明工	I-91
第13節 軽量盛土工	10-3-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-5
第14節 擁壁工	10-16-14-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-61
	10-16-14-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I-61
第15節 石・ブロック積(張)工	10-16-15-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-22
	10-16-15-4		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	I-23
第16節 カルバート工	10-16-16-4		場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	I-87
	10-16-16-5		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I-16
第17節 法面工	10-16-17-2		植生工		3-2-14-2植生工	I-58
	10-16-17-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I-59
	10-16-17-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-60
	10-16-17-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I-60
	10-16-17-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-16
		ふとんかご		3-2-3-27羽口工	I-16	
第18節 落石雪害防止工	10-18-18-4		落石防止網工		10-1-11-4落石防止網工	I-87
	10-18-18-5		落石防護柵工		10-1-11-5落石防護柵工	I-87
	10-18-18-6		防雪柵工		10-1-11-6防雪柵工	I-88
	10-18-18-7		雪崩予防柵工		10-1-11-7雪崩予防柵工	I-88
第20節 鋼桁工	10-16-20-3		鋼桁補強工		10-16-3-4桁補強材製作工	I-107
第21節 橋梁支承工	10-16-21-3		鋼橋支承工		10-4-5-10支承工	I-97
	10-16-21-4		PC橋支承工		10-4-5-10支承工	I-97
第22節 橋梁付属物工	10-16-22-3		伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	I-14
	10-16-22-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-98
	10-16-22-6		地覆工		10-4-8-5地覆工	I-98
	10-16-22-7		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I-98
	10-16-22-8		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I-98
	10-16-22-9		検査路工		10-4-8-8検査路工	I-98
第25節 現場塗装工	10-16-25-3		橋梁塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-18
	10-16-25-6		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	I-9

出来形管理基準及び規格値

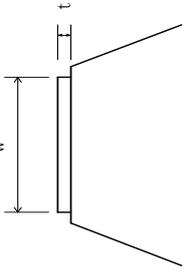
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要					
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2	1	掘削工	基準高▽	±50	<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p> <p>ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。</p>		1-2-3-2					
						法長ℓ	-200								
						法長ℓ	法長-4%								
				2	掘削工 (面管理の場合)	<table border="1"> <tr> <td>平均値</td> <td>個々の計測値</td> </tr> <tr> <td>±50</td> <td>±150</td> </tr> <tr> <td>±70</td> <td>±160</td> </tr> </table>	平均値	個々の計測値	±50	±150	±70	±160	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）」、または「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理を實施する場合、その他出来形管理を實施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を實施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>	 	
平均値	個々の計測値														
±50	±150														
±70	±160														

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

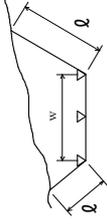
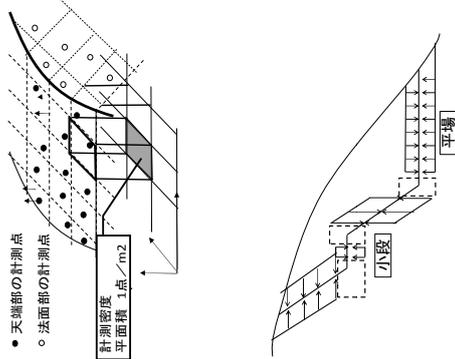
編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
1	共通編	2	3	3	1	盛土工	基準高 ∇	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 「T S」を用いた出来形管理要領 (土工編) (平成24年3月29日付国官技第347号、国総公第85号) の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。		1-2-3-3	
							法長 ϕ	-100				
							幅 W_1, W_2	法長-2% -100				
1	共通編	2	3	3	2	盛土工 (面管理の場合)	天端	平均値 -50	個々の計測値 -150	1. 3次元データによる出来形管理において「レーザーキャナ」を用いた出来形管理要領 (土工編)」、または「空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理要領 (土工編)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他出来形管理に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は天端面と法面 (小段を含む) の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		
							法面 4割<勾配	平均値 -50	個々の計測値 -170			
							法面 4割≧勾配 (小段含む)	平均値 -60	個々の計測値 -170			
							※ただし、勾配は、鉛直方向の長さXをX割と表したものを					

出来形管理基準及び規格値

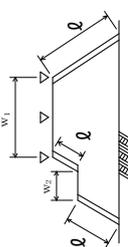
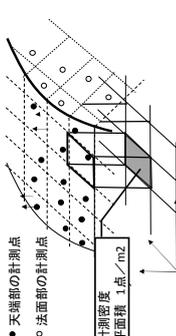
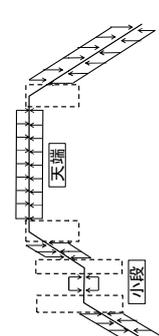
編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目			規格値			測定基準	測定箇所	摘要
1	共通編	2	3	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高▽	-50					施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		1-2-3-4
							厚さ t	-50							
							控え長さ	設計値以上							
1	共通編	2	3	5		法面整形工 (盛土部)	厚さ t	※-30				施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		1-2-3-5	
							幅								
1	共通編	2	3	6		堤防天端工	厚さ t	-25	t < 15cm			幅は、施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは、施工延長200mにつき1ヶ所、200m以下は2ヶ所、中央で測定。		1-2-3-6	
							厚さ t	-50	t ≥ 15cm						
							幅	-100	w						

単位：mm

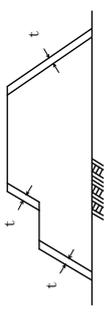
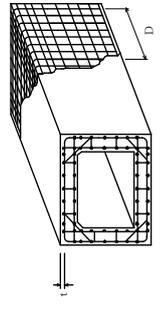
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工	種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘要
1	共通編	2	4	道路土工	2	掘削工		基準高▽	±50	±50		施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		1-2-4-2
									法長 θ	$\theta < 5m$	-200			
1	共通編	2	4	道路土工	2	掘削工 (面管理の場合)		平均値	±50	個々の計測値	±150	<p>ただし、「T S」を用いた出来形管理要領(土工編) (平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号)の規定による場合は、設計図書(測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。</p> <p>1. 3次元データによる出来形管理において「レーザーキヤナー」を用いた出来形管理要領(土工編)」、または「空中写真測量(無人航空機)」を用いた出来形管理要領(土工編)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	2	4	3	1	路体盛土工 路床盛土工		基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。「T S」を用いた出来形管理要領(土工編) (平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号) の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。		1-2-4-3 1-2-4-4
							法長θ	-100			
							幅	法長-2% -100			
				2	路体盛土工 路床盛土工 (面管理の場合)		個々の計測値	±150	1. 3次元データによる出来形管理において「レーザーキャナ」を用いた出来形管理要領(土工編) または「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場面に適用する。		
						平均値	±50	2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。			
						天端	標高較差	±80		3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m2 (平面投影面積当たり) 以上とする。	
						法面(小段含む)	標高較差		4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。		
									5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		

出来形管理基準及び規格値

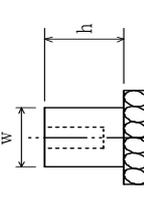
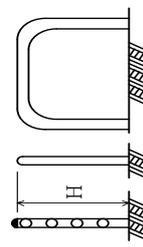
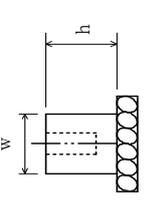
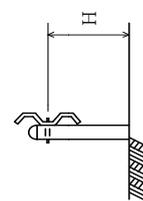
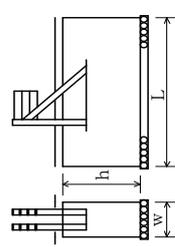
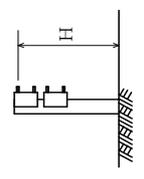
編		章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	共通編	2	4	5		法面整形工 (盛土部)		厚さ t	※-30	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		1-2-4-5
								平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D : n本間の延長 n : 10本程度とする φ : 鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編：標準7編2章 2.1）参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋編 6.6）による。 注1) 重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。 注2) 橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、第3編3-2-18-2床版工を適用する。 注3) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。		1-3-7-4
1	共通編	3	7	4		組立て		かぶり t	±φかつ 最小かぶり 以上			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高 ∇	± 50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合)につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m (測点間隔25mの場合)につき1ヶ所、延長20m (又は25m) 以下のものは1施工所につき2ヶ所。		3-2-3-4	
							根入長	設計値以上				
							変位 θ	100				
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延長 L	-200	1ヶ所/1施工箇所		3-2-3-5	
							設置高さ H	設計値以上				
							基礎	幅 w (D) 高さ h 根入れ長				-30 -30 設計値以上
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	6		小型標識工	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所/1基礎 基礎1基礎毎		3-2-3-6	
							基礎	幅 w (D) 高さ h 根入れ長				-30 -30 設計値以上

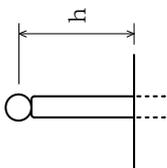
単位：mm

出来形管理基準及び規格値

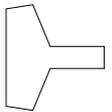
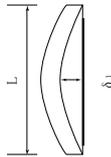
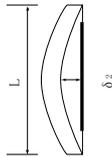
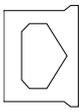
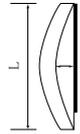
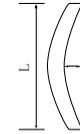
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	2	3	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1ヶ所測定。		3-2-3-7
						基礎	高さ h	-30			
						パイプ取付高 H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所			
3	2	3	8		路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	-30	1ヶ所/施工延長40m 40m以下のものは、2ヶ所/1施工箇所。		3-2-3-8
						基礎	高さ h	-30			
						ビーム取付高 H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所			
3	2	3	8		路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30	1ヶ所/1基礎毎		3-2-3-8
						基礎	高さ h	-30			
						基礎	延長 L	-100			
ケーブル取付高 H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所									

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	9		区画線工	厚さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストポイントにより測定。		3-2-3-9
							幅 w	設計値以上			
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ h	±30	1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		3-2-3-10
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋防食便覧 II-82 「表- II.5.5各塗料の標準 使用量と標準膜厚」 の標準使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1 ロットの大きさは500㎡とする。		3-2-3-11

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種	プレテンション桁製作 工(購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	±L/1000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	 断面図  側面図  平面図	3-2-3-12
							断面の外形寸法	±5			
							橋桁のそり δ_1	±8			
							横方向の曲がり δ_2	±10			
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種	プレテンション桁製作 工(購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	±10… L ≤ 10m ±L/1000… L > 10m	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	 断面図  側面図  平面図	3-2-3-12
							断面の外形寸法	±5			
							橋桁のそり δ_1	±8			
							横方向の曲がり δ_2	±10			

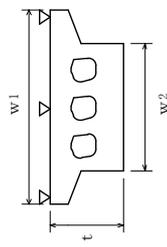
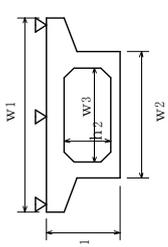
単位：mm

出来形管理基準及び規格値

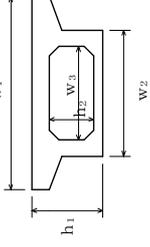
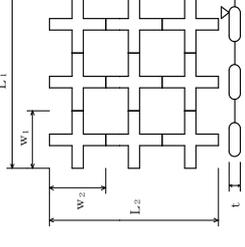
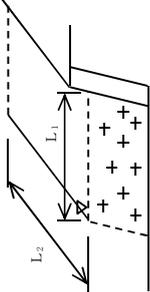
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	13	1	ポストテンション桁製作工	幅 (上) w_1	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスト シリング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場 合は、製造工場の発行するJISに基づ く試験成績表に替えることができる。 ϕ : 支間長 (m)		3-2-3-13 注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のポットスカルのプレキャスト製品は全ての工種において対象外)の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅 (下) w_2	±5			
						高 さ h	+10 -5			
						桁 長 ϕ 支間長	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ -30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.80			
3	2	3	13	2	プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	桁 長 ϕ 断面の外形寸法 (mm)	— —	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。	3-2-3-13	
3	2	3	14		プレキャストセグメント主桁組立工	桁 長 ϕ 支間長 横方向最大タワミ	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ -30mm以内 0.80	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレストシリング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする ϕ : 支間長 (m)	3-2-3-14	

出来形管理基準及び規格値

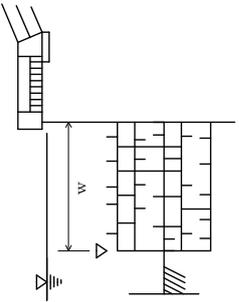
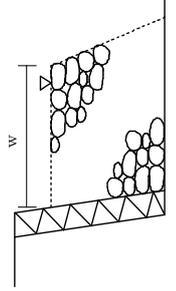
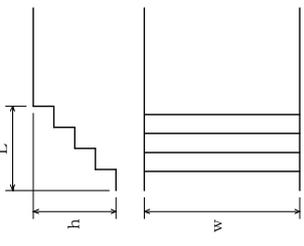
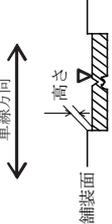
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	15		PCホロースラブ製作工	基準高 ∇	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ϕ ：桁長 (m)		3-2-3-15 注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅 w_1, w_2	-5～+30			
						厚 さ t	-10～+20			
						桁 長 ϕ	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ -30mm以内			
3	2	3	16		PC箱桁製作工	基準高 ∇	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ϕ ：桁長 (m)		3-2-3-16 注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅 (上) w_1	-5～+30			
						幅 (下) w_2	-5～+30			
						内 空 幅 w_3	±5			
						高 さ h_1	+10 -5			
						内空高さ h_2	+10 -5			
						桁 長 ϕ	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ -30mm以内			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要								
3	土木工事共通編	2 一般施工	16	2	PC押出し箱桁製作工	幅(上) w_1	-5~+30	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ϕ : 桁長 (m)		3-2-3-16 注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下級工および重要構造物である内空断面幅25cm以上のボックスカウルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びひびくぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひびくぶり測定要領」も併せて適用する								
						幅(下) w_2	-5~+30											
						内空幅 w_3	±5											
						高さ h_1	+10 -5											
						内空高さ h_2	+10 -5											
						桁長 ϕ	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ -30mm以内											
						層積	基準高▽ 厚さ t 幅 W_1, W_2 延長 L_1, L_2				施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。 1 施工箇所毎		3-2-3-17					
						乱積	基準高▽ 延長 L_1, L_2				施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1 施工箇所毎		tは根固めブロックの高さ					
						3 土木工事共通編	2 一般施工				3 共通の工種	17		根固めブロック工				

出来形管理基準及び規格値

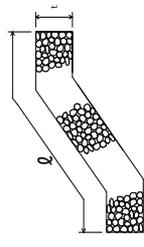
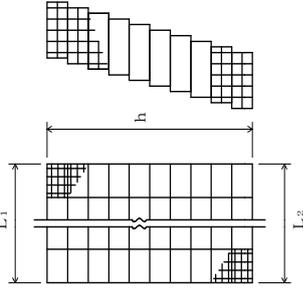
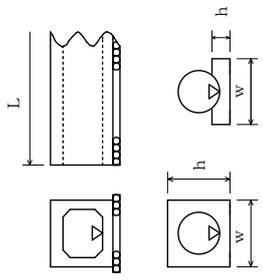
編	章	節	条	枝番	工種	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	18		沈床工		基準高 ∇	±150	1組毎		3-2-3-18
							幅 w	±300			
							延長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	19		捨石工		基準高 ∇	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-19
							幅 w	-100			
							延長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	22		階段工		幅 w	-30	1回/1施工箇所		3-2-3-22
							高さ h	-30			
							長さ L	-30			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)		据付け高さ	±3	車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		3-2-3-24
							表面の凹凸	3			
							仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2			

単位: mm

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	土木工事共通編	2	3	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	±3	高さについては車道端部、中央部において車線方向に各3点計9点 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点		3-2-3-24
							車線方向各点 誤差の相対差	3			
							表面の凹凸	3			
							歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2			
							歯咬み合い部の縦方向間隔W ₁	±2			
							歯咬み合い部の横方向間隔W ₂	±5			
							仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2			
3	土木工事共通編	2	3	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基準高▽	±500	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-26
							法 長 l	-200			
							延 長 L	-200			
							法 長 l	-100			
							厚 さ t	-0.2 t			
							延 長 L	-200			
3	土木工事共通編	2	3	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法 長 l	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-26
							厚 さ t	-0.2 t			
							延 長 L	-200			

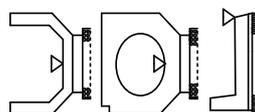
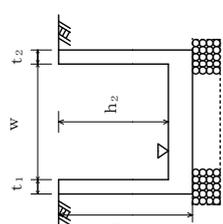
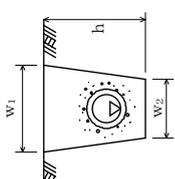
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	3	27	1	羽口工 (じやかかご)	法長 \varnothing	$\varnothing < 3\text{m}$	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-27
							$\varnothing \geq 3\text{m}$	-100				
							厚さ t	-50				
3	土木工事共通編	2	3	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご 枠)	高さ h		-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-27
							延長 L_1, L_2		-200			
3	土木工事共通編	2	3	28		プレキヤストカルバート工 (プレキヤストボックス工) (プレキヤストパイプ工)	基準高 ∇		± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。		3-2-3-28
							※幅 w		-50			
							※高さ h		-30			
							延長 L		-200			

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

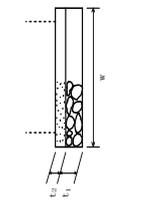
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-29
						延 長 L	-200	1ヶ所/1施工箇所		
3	2	3	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基準高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-29
						厚さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h_1, h_2	-30			
						延 長 L	-200			
						1 施工箇所毎				
3	2	3	29	3	側溝工 (暗渠工)	基準高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。 延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-29
						幅 w_1, w_2	-50			
						深 さ h	-30			
						延 長 L	-200			
						1 施工箇所毎				

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	3		集水柵工		基準高 ∇	± 30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		3-2-3-30
								※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
								※幅 w_1, w_2	-30			
								※高さ h_1, h_2	-30			
						現場塗装工		塗膜厚	<p>a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<p>塗装終了時に測定。</p> <p>1ロットの大きさは500^mとす。</p> <p>1ロット当たりは25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200^mに満たない場合は10^mごとに1点とする。</p>	3-2-3-31	

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2	一般施工	4	基礎工	一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅	設計値以上	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-4-1	
							高さ	-30				
							延長	各構造物の規格値による				
3	土木工事共通編	2	一般施工	4	基礎工 (護岸) (現場打)	基礎工 (護岸) (現場打)	基準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-4-3	
							幅	-30				
							高さ	-30				
							延長	-200				

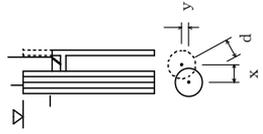
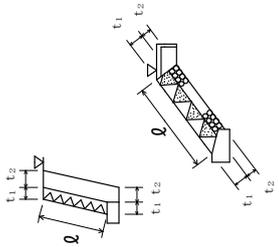
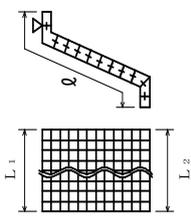
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	2	基礎工(護岸) (プレキャスト)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-4-3
							延長L	-200			
3	土木工事共通編	2	一般施工	4	1	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$		3-2-4-4
							根入長	設計値以上			
							偏心量d	D/4以内かつ100以内			
							傾斜	1/100以内			
3	土木工事共通編	2	一般施工	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$		3-2-4-4
							根入長	設計値以上			
							偏心量d	100以内			
							傾斜	1/100以内			
							杭径D	設計値以上			
3	土木工事共通編	2	一般施工	5		場所打杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$		3-2-4-5
							根入長	設計値以上			
							偏心量d	100以内			
							傾斜	1/100以内			
							杭径D	設計径(公称径) -30以上			

出来形管理基準及び規格値

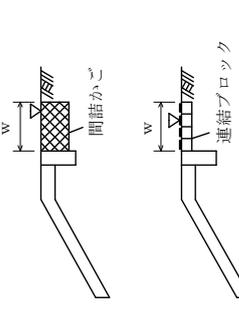
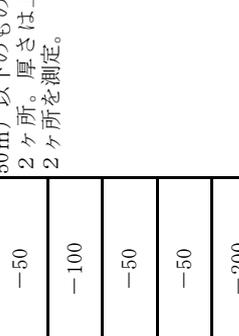
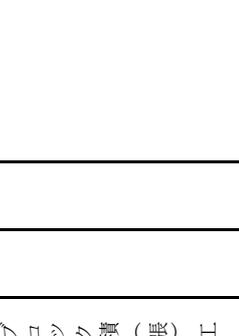
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6		深礎工	基準高 ∇	± 50	全数について杭中心で測定。		3-2-4-6
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	150以内			
						傾斜	1/50以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	7		オープンケーソン基礎工	基準高 ∇	± 100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。		3-2-4-7
						ケーソンの長さ l	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏心量 d	300以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基準高 ∇	± 100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。		3-2-4-8
						ケーソンの長さ l	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏心量 d	300以内			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	2	4	9		鋼管矢板基礎工	基準高 ∇	± 100	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-9		
						根入長	設計値以上				
						偏心量 d	300以内				
3	2	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 	3-2-5-3		
						法長 ϕ	$\phi < 3m$				-50
							$\phi \geq 3m$				-100
						厚さ (ブロック積張) t_1					-50
							厚さ (裏込) t_2				-50
						延長 L	-200				
3	2	5	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 	3-2-5-3		
						法長 ϕ	-100				
						延長 L_1, L_2	-200				

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	石・ブロック積(張)工	3	種	工	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	3-2-5-3		<p>3-2-5-3</p>
							測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
							基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				
幅	-100												
延長 L	-200												
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	石・ブロック積(張)工	4	種	工	4	緑化ブロック工	3-2-5-4		<p>3-2-5-4</p>
							測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
							基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。				
							法長 ϕ	-50					
							$\phi < 3m$						
							$\phi \geq 3m$	-100					
							厚さ (ブロック) t_1	-50					
厚さ (裏込) t_2	-50												
延長 L	-200												
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	石・ブロック積(張)工	5	種	工	5	石積(張)工	3-2-5-5		<p>3-2-5-5</p>
							測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
							基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。				
							法長 ϕ	-50					
							$\phi < 3m$						
							$\phi \geq 3m$	-100					
							厚さ (石積・張) t_1	-50					
厚さ (裏込) t_2	-50												
延長 L	-200												

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
						個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)				
						中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	土木工事共通編	6 一般舗装工	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理区等を 描いた上での管理が可能で10,000m ² 以上あ り、舗装施工面積が10,000m ² 以上あ るいは使用する基層および表層用混 合物の総使用量が、3,000 t 以上の場 合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工 事より規模は小さいものの、管理結 果を施工管理に反映できざる規模の工 事をいい、同一工種の施工が数日連 続する場合で、次のいずれかに該当 するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 以上10,000m ² 未 満 ②使用する基層及び表層用混合物の 総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなけれ ばならないとともに、10個の測定値 の平均値(X ₁₀)について満足しなけ ればならない。ただし、厚さのデー タ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。	3-2-6-7	
					厚さ	-45	-45	-15	-15			
					幅	-50	-50	—	—			
3	土木工事共通編	6 一般舗装工	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り 起こして測定。	3-2-6-7	
					幅	-50	-50	—	—			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
					個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
					中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	-10	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能で10,000m ² 以上あ る、舗装施工面積が10,000m ² 以上あ るいは使用する基層および表層用混 合物の総使用量が、3,000 t 以上の場 合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工 事より規模は小さいものの、管理結 果を施工管理に反映できざる規模の工 事をいい、同一工種の施工が数日連 続する場合で、次のいずれかに該当 するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 以上10,000m ² 未 満 ②使用する基層及び表層用混合物の 総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなけれ ばならないとともに、10個の測定値 の平均値 (X ₁₀) について満足しなけ ればならない。ただし、厚さのデー タ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。	3-2-6-7	
				幅	-50	-50	-	-			
3	2	6	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト) 安定処理工	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に1個の割でコア一 を採取して測定。	3-2-6-7	
				幅	-50	-50	-	-			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
						個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)				
					中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下				
3	2	6	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能で10,000㎡以上あり、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できざる規模の工事を行い、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-7
					幅	-25	-25	-				
3	2	6	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-7
					幅	-25	-25	-				
					平坦性	-						

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
						個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X10)				
						中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	土木工事共通編	6	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	—	工事規模の考え方は、中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合は該当する。 小規模工事は、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。	3-2-6-8
					厚さ	-45	-45	-15	-15			
					幅	-50	-50	—	—			
3	土木工事共通編	6	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。	3-2-6-8	
					幅	-50	-50	—				

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
						個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)				
						中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事は、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映でき、規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-8
					幅	-50	-50	-	-			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-8
					幅	-50	-50	-	-			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		3-2-6-8
					幅	-25	-25	-	-			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。		3-2-6-8
					幅	-25	-25	-	-			
					平坦性	-						

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
						個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)				
						中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事を行い、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合は該当する。 小規模工事は、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映でき、規模の工事をいい、同一種類の施工が数日連続する場合は該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-9	
					厚さ	-45	-45	-15	-15			
					幅	-50	-50	—	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。	3-2-6-9	
					幅	-50	-50	—	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	3-2-6-9	
					幅	-50	-50	—	—			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
						個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)				
						中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事を行い、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合は該当する。 小規模工事は、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-9
					幅	-50	-50	-				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	5	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-9
					幅	-25	-25	-				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	6	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。		3-2-6-9
					幅	-25	-25	-				
					平坦性	-			3m ² 以下 (σ) 2.4mm以下 直読式(足付き) (σ) 1.75mm以下			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)	中規模以上			
3	3	土木工事共通編	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50	—	—	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割りで測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 ※歩道舗装に適用する。		3-2-6-10
						厚さ	t < 15cm	-30	-10			
							t ≥ 15cm	-45	-15			
	幅	-100	—									
3	3	土木工事共通編	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	-3	—	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割りで測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コアーを採取して測定。 ※歩道舗装に適用する。		3-2-6-10
						幅	-25	—				

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上ででの管理が可能な工事を行い、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合は該当する。 小規模工事は、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
						幅	-50	-50	-			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	2	グースアスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
						幅	-25	-25	-			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	3	グースアスファルト舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
						幅	-25	-25	-			
						平坦性	-				3m ² プロファイルカー(σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下		
3	2	6	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなげればならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなげればならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12
						厚 さ	-45	-15	—			
						幅	-50	—	—			
3	2	6	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-12
						幅	-50	—	—			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
						個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X ₁₀)				
						中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下		
3	2	6	12	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚さ	-25	-30	-8		工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12
					幅	-50	-	-			
3	2	6	12	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚さ	-9	-12	-3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割合とし、厚さは、1,000㎡に1個の割合でコア採取して測定。	3-2-6-12
					幅	-25	-	-			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
						個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
3	2	6	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	中規模以上	小規模以下	10個の測定値の平均 (X ₁₀)	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割合で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12	
					幅	中規模以上	小規模以下	—			
					平坦性	—	—	コンクリートの硬化後3mプロファイルメーターにより機械舗設の場合 (σ) 2.4mm以下 人力舗設の場合 (σ) 3mm以下			
3	2	6	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	目地段差	±2			隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。 基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割合とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割合で測定。	3-2-6-12	
					基準高▽	±40	±50	—			
					厚 さ	—45	—15	—			
3	2	6	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	—25	—30	—8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割合とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。	3-2-6-12	
					幅	—50	—50	—			
					幅	—	—	—			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
						個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X ₁₀)	規格			
3	2	6	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚 さ	中規模以上 -25	10個の測定値の平均(X ₁₀) 中規模以上 -8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコア一を採取もしくは、掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなればならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなればならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-12	
					幅	小規模以下 -50	小規模以下 -				
3	2	6	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	中規模以上 -9	10個の測定値の平均(X ₁₀) -3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコア一を採取して測定。	コア一採取について 橋面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12	
					幅	小規模以下 -25	小規模以下 -				
3	2	6	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	中規模以上 -15	10個の測定値の平均(X ₁₀) -4.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠掘付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。			
					幅	小規模以下 -35	小規模以下 -				
3	2	6		平坦性	平坦性	中規模以上 -	10個の測定値の平均(X ₁₀) 転圧コンクリートの硬化後、3mプロファイルにより(σ)2.4mm以下。	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。			
					目地段差	±2					

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下		
3	2	6	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなればならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなればならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-13	
						厚さ	-45	-15				
						幅	-50	—				
3	2	6	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。	3-2-6-13	
						幅	-50	—				

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
						個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)				
						中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下		
3	2	6	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-13	3-2-6-13
					幅	-50	-				
3	2	6	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	3-2-6-13	3-2-6-13
					幅	-50	-				
3	2	6	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	3-2-6-13	3-2-6-13
					幅	-25	-				

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方で、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-14
						厚さ	-45	-15				
						幅	-50	—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。	3-2-6-14	
						幅	-50	—				

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
						個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X ₁₀)				
					厚さ	中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下		
3	2	6	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚さ	-25	-30	-8		工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-14
						-50					
3	2	6	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト) 安定処理工	厚さ	-15	-20	-5		コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-14
						-50					
3	2	6	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割合とし、厚さは、1,000㎡に1個の割合でコア採取して測定。	3-2-6-14
						-25					

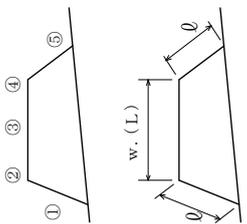
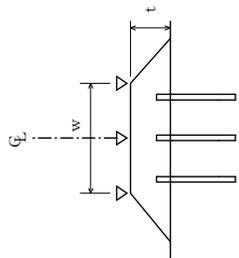
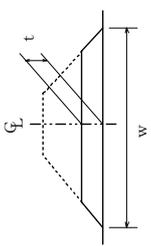
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							厚さ t	幅 w	個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)			
3	土木工事共通編	2	15		路面切削工		厚さ t	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。延長40m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を定めることが出来る。測定方法は自動横断測定法によること出来る。		3-2-6-15	
							幅 w	-25	-				
3	土木工事共通編	2	16		舗装打換え工		幅 w	-50		各層毎1ヶ所/1施工箇所		3-2-6-16	
							延長 L	-100					
							厚さ t	該当工種					
							幅 w	-25					
							延長 L	-100					
							厚さ t	該当工種					
							路盤工						
							舗設工						
3	土木工事共通編	2	17		オーバーレイ工		厚さ t	-9		厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を定めることが出来る。		3-2-6-17	
							幅 w	-25					
							延長 L	-100					
							平坦性	-	3m ⁷ σ ⁷ /W ⁷ M ⁷ - ₉ (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

出来形管理基準及び規格値

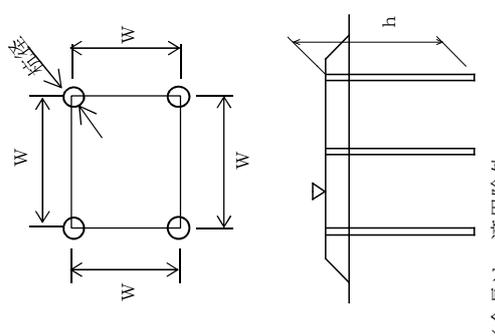
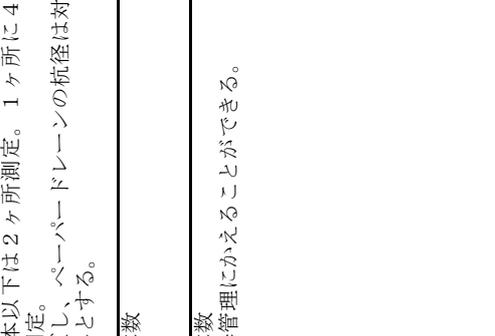
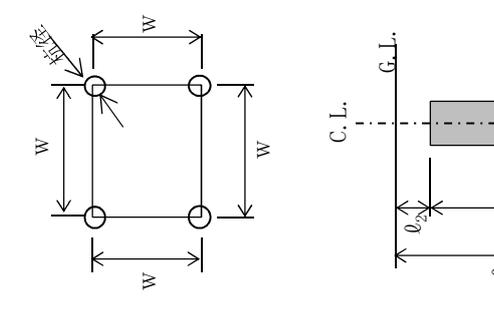
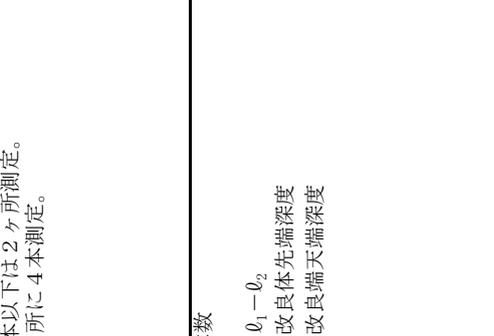
編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	7	地盤改良工	路床安定処理工	基準高 ∇	± 50	延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		3-2-7-2
							施工厚さ t	-50			
							幅 w	-100			
							延長 L	-200			
3	土木工事共通編	2	一般施工	7	地盤改良工	置換工	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。		3-2-7-3
							置換厚さ t	-50			
							幅 w	-100			
							延長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値

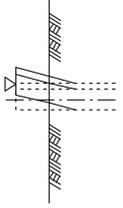
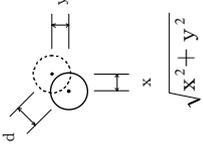
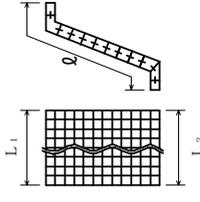
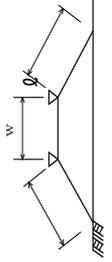
編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	4		表層安定処理工 (サンドマット海上)	基準高	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上測定。		3-2-7-4
							法	-500			
							天端幅	-300			
							天端延長	-500			
3	土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	5		パイルネット工	基準高	±50	施工延長40m (測点間隔25m)の場合は 50m)につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして 測定。 杭については、当該杭の項目に準ず る。		3-2-7-5
							厚さ	-50			
							幅	-100			
							延長	-200			
3	土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	6		サンドマット工	施工厚さ	-50	施工延長40m (測点間隔25m)の場合は 50m)につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして 測定。		3-2-7-6
							幅	-100			
							延長	-200			

単位：mm

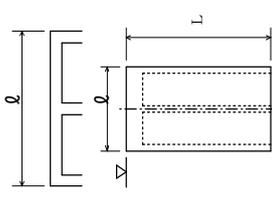
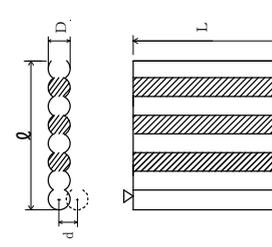
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	7	7		バーチカルドレイン工 (サンドドレイン工) (ペーパードレイン工) (袋詰式サンドドレイン工)	位置・間隔w	±100	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測定。 ただし、ペーパードレインの杭径は対象外とする。		3-2-7-7 3-2-7-8
						杭径D	設計値以上			
3	2	7	8		締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	打込長さh	設計値以上	全本数		3-2-7-9
						基準高▽	-50	全本数 計器管理にかえることができる。		
3	2	7	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔w	D/4以内	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。		3-2-7-9
						杭径D	設計値以上			
3	2	7	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	深度L	設計値以上	全本数 L = $\theta_1 - \theta_2$ θ_1 は改良体先端深度 θ_2 は改良体天端深度		3-2-7-9
						位置・間隔w	設計値以上			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高▽	±100	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5
							根入長	設計値以上			
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さφ	設計深さ以上	全数		3-2-10-5
							配置誤差 d	100			
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	長さφ	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合)は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5
							延長 L ₁ L ₂	-200			
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高▽	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。延長50m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5
							天端幅 w	-100			
							長さφ	-100			

出来形管理基準及び規格値

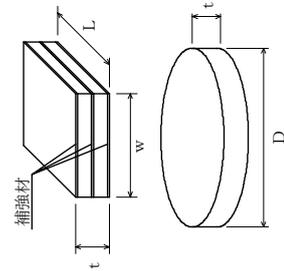
編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高 ∇	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5
3	土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	9		地中連続壁工 (壁式)	基準高 ∇	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合)につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-9
							連壁の長さ \emptyset	-50	変位は施工延長20m (測点間隔25mの場合)につき1ヶ所。延長20m (又は25m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
							変位	300			
							壁体長 L	-200			
3	土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	10		地中連続壁工 (柱列式)	基準高 ∇	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合)につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-9 D: 杭径
							連壁の長さ \emptyset	-50	変位は施工延長20m (測点間隔25mの場合)につき1ヶ所。延長20m (又は25m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
							変位 d	D/4以内			
							壁体長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値

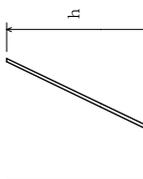
編		章		節		条		枝番		工種		測定項目		規格値		測定基準		測定箇所		摘要	
3		2		12		1		1		鋼構造費(金属支保工)		上下部鋼構造物との接合用ボルト孔		+2 -0		製品全数を測定。				3-2-12-1	
										アンカーボルト用孔(鑄放し)		孔の直径差									
										センターボス		中心距離		センターボスを基準にした孔位置のずれ							
										孔の直径		≤1000mm		1以下							
												>1000mm		1.5以下							
										孔の直径		≤100mm		+3 -1							
												>100mm		+4 -2							
										孔の中心距離				JIS B 0403 CT13							
										ボスの直径				+0 -1							
										ボスの高さ				+1 -0							

出来形管理基準及び規格値

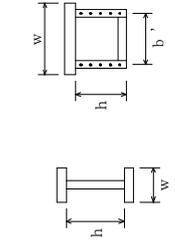
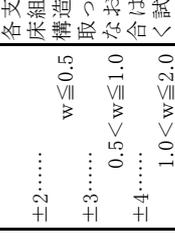
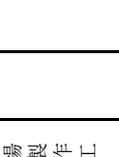
編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要							
3	土木工事共通編	2	一般施工	1	1	鑄造費(金属支承工)	上香の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403 CT13	製品全数を測定。 ※1) 片面削り加工も含む。 ※2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。		3-2-12-1							
							全移動量 ϕ	± 2										
							$\phi > 300\text{mm}$	$\pm \phi / 100$										
							上, 下面加工仕上げ	± 3										
							組立高さH	$H \leq 300\text{mm}$				± 3						
								$H > 300\text{mm}$				($H / 200 + 3$) 小数点以下切り捨て						
							普通寸法							鑄放し長さ寸法 ※1)、※2)	JIS B 0403 CT14			
														鑄放し肉厚寸法 ※1)	JIS B 0403 CT15			
														削り加工寸法	JIS B 0405 粗級			
														ガス切断寸法	JIS B 0417 B級			
鑄造費(大型ゴム支承工)							幅 w, L, D ≤ 500	0 ~ +5	製品全数を測定。 平面度: 1個のゴム支承の厚さ (t) の最大相対誤差	3-2-12-1								
							500 < w, L, D $\leq 1500\text{mm}$	0 ~ +1%										
							1500 < w, L, D	0 ~ +15										
							t $\leq 20\text{mm}$	± 0.5										
							20 < t ≤ 160	$\pm 2.5\%$										
							160 < t	± 4										
平面度							I											



出来形管理基準及び規格値

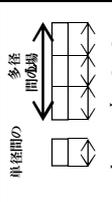
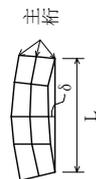
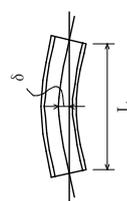
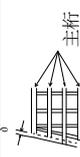
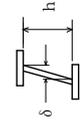
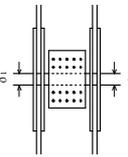
編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2	12	1	3	仮設材製作工	部材	部材長 θ (m)	$\pm 3 \dots \theta \leq 10$ $\pm 4 \dots \theta > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-1
							刃口高さ h (m)	$\pm 2 \dots h \leq 0.5$ $\pm 3 \dots 0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \dots 1.0 < h \leq 2.0$				
3	土木工事共通編	2	12	1	4	刃口金物製作工	外周長 L (m)	$\pm (10 + L / 10)$	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-1	

出来形管理基準及び規格値

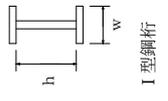
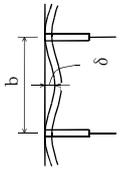
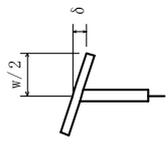
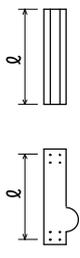
編	章	節	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要					
							鋼桁等	トラス・アーチ等							
3	2	12	1	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合) (シミュレーション/仮 組立検査を行う場合)	フランジ幅 w (m)	±2…… w ≤ 0.5 ±3…… 0.5 < w ≤ 1.0 ±4…… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2)…… 2.0 < w	I型鋼桁 トラス弦材	3-2-12-3		3-2-12-3					
					腹板高 h (m)	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き 取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場 合は、製造工場の発行するJISに基づ く試験成績表に替えることができる。									
					腹板間隔 b' (m)						主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)				
					鋼桁及びトラス等の部材の腹板							h / 250			
					箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデットプレート							b / 150			
					フランジの直角度 δ (mm)							w / 200			
					部材長 l (m)							±3… l ≤ 10 ±4… l > 10	原則として仮組立をしない状態の部材 について、主要部材全数を測定。	3-2-12-3	
												±2… l ≤ 10 ±3… l > 10			
					圧縮材の曲がり δ (mm)							l / 1000	主要部材全数を測定。 l : 部材長 (mm)	3-2-12-3	

※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。
ただし、「板の平面度δ、フランジの直角度δ、圧縮材の曲がりδ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要					
							鋼桁等	トラス・アーチ等							
3	2	12	1	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合) (シミュレーション/仮 組立検査を行う場合)	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	$\pm(10+L/10)$ $\pm(10+Ln/10)$	各桁毎に全数測定。		3-2-12-3						
					主桁、主構の中心 間距離 B (m)	$\pm 4 \dots\dots B \leq 2$ $\pm(3+B/2) \dots\dots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。				3-2-12-3				
					主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \dots\dots h \leq 5$ $\pm(2.5+h/2) \dots\dots h > 5$	—	両端部及び中心部を測定。				3-2-12-3			
					主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \dots\dots$ $L \leq 100$ $25 \dots\dots L > 100$	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L: 測線上 (m)			3-2-12-3					
					主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \dots\dots$ $L \leq 20$ $-5 \sim +10 \dots\dots$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \dots\dots$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \dots\dots$ $80 < L \leq 200$	各主桁について10 ～12 m 間隔を測 定。 L: 主桁の 支間長 (m)				3-2-12-3				
					主桁、主構の橋端 における出入差 δ (mm)	設計値 ± 10	どちらか一方の主桁 (主構) 端を測 定。			3-2-12-3					
					主桁、主構の鉛直 度 δ (mm)	$3+h/1000$	各主桁の両端部を 支点及び支間中央 付近を測定。 h: 主桁の高さ (mm)				3-2-12-3				
					現場継手部のすき 間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	設計値 ± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 $\delta 1, \delta 2$ のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合、マイナス 側については設計値以上とする。			3-2-12-3					
					<p>※規格値のL, B, h に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はm単位の数値とする。</p>										

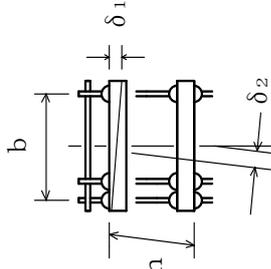
出来形管理基準及び規格値

編		章		節		条		枝番		工		種		測定項目		規格値		測定基準		測定箇所		摘要	
3	土木工事共通編	2	一般施工	12	工場製作工 共通	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	鋼桁	鋼桁等の部材の腹板 箱桁等のフランジ鋼床版のデットプレート	フランジ幅 w (mm) 腹板高 h (mm)	$\pm 2 \dots \dots w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots \dots 5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots \dots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \dots \dots 2.0 < w$	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	 I型鋼桁	3-2-12-3								
部材精度														鋼桁等の部材の腹板 $h / 250$	h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)								
部材精度														箱桁等のフランジ鋼床版のデットプレート $b / 150$									
部材精度														フランジの直角度 δ (mm) $w / 200$									
部材精度														部材長 ℓ (m) 鋼桁 $\pm 3 \dots \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \ell > 10$	主要部材全数を測定。								
<p>※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度δ、フランジの直角度δ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。</p>																							

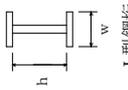
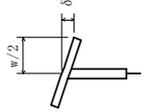
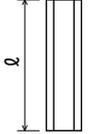
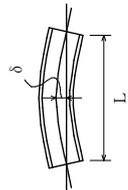
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。		3-2-12-3
							堤 長 L	±30			
							堤 長 ϕ	±10			
							堤 幅 W	±30			
							堤 幅 w	±10			
							高 さ H	±10			
							ベースプレートの高さ	±10			
							本体の傾き	±H/500			
3	土木工事共通編	2	一般施工	4		検査路製作工	部材	±3... ϕ ≤ 10 ±4... ϕ > 10	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-4
							部材長 ϕ (m)				
							部材				
							部材				
							部材長 w (m)	0 ~ +30			
							組わせる伸縮装置との高さの差 δ_1 (mm)	設計値 ±4			
							フィンガーの食い違い δ_2 (mm)	±2			
							両端及び中央部付近を測定。				
3	土木工事共通編	2	一般施工	5		鋼製伸縮継手製作工	部材	0 ~ +30	製品全数を測定。		3-2-12-5
							部材				
							部材				
							部材長 w (m)	0 ~ +30			
							組わせる伸縮装置との高さの差 δ_1 (mm)	設計値 ±4			
							フィンガーの食い違い δ_2 (mm)	±2			
							両端及び中央部付近を測定。				
							両端及び中央部付近を測定。				

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2	一般施工	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-12-6
							部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$			
3	土木工事共通編	2	一般施工	7		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-12-7
							部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$			
3	土木工事共通編	2	一般施工	8		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 δ_1 (mm)	$b/500$	軸心上全数測定。		3-2-12-8
							鉛直度 δ_2 (mm)	$h/500$				
							高さ h (mm)	± 5				

出来形管理基準及び規格値

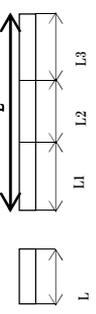
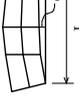
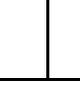
編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	9		プレビーム用桁製作工	フランジ幅 w (m)	±2..... w ≤ 0.5	各支点及び各支間中央付近を測定。		3-2-12-9
							腹板高 h (m)	±3..... 0.5 < w ≤ 1.0 ±4..... 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2)..... 2.0 < w			
3	土木工事共通編	2	一般施工	10		鋼製排水管製作工	フランジの直角度 δ (mm)	w / 200	各支点及び各支間中央付近を測定。		3-2-12-9
							部材				
3	土木工事共通編	2	一般施工	9		プレビーム用桁製作工	部材長 l (m)	±3...l ≤ 10 ±4...l > 10	原則として仮組立をしない部材について 主要部材全数で測定。		3-2-12-9
							部材				
3	土木工事共通編	2	一般施工	10		鋼製排水管製作工	主桁のそり δ	-5 ~ +5 ...L ≤ 20 -5 ~ +10 ...20 < L ≤ 40	各主桁について10~12m間隔を測定。		3-2-12-9
							部材				
3	土木工事共通編	2	一般施工	10		鋼製排水管製作工	部材長 l (m)	±3...l ≤ 10 ±4...l > 10	図面の寸法表示箇所を測定。		3-2-12-10
							部材				

出来形管理基準及び規格値

編	3	土木工事共通編
章	2	一般施工
節	12	工場製作工 共通
条	11	
枝番		
工	工場塗装工	
種		
測定項目	塗膜厚	
規格値	<p>a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	
測定基準	<p>外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。</p> <p>1ロットの大きさは、500m²とする。</p> <p>1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200m²に満たない場合は10m²ごとに1点とする。</p>	
測定箇所		
摘要	3-2-12-11	

単位：mm

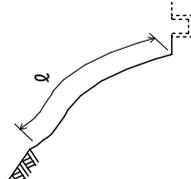
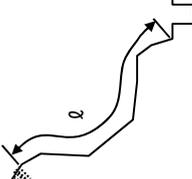
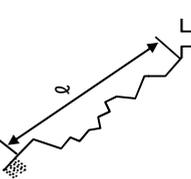
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	13			架設工(鋼橋) (クレーン架設) (クレーブルクレーン架設) (ケープルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラバベラークレーン架設)	全長L (m) 支間長L _n (m)	±(20+L/5) ±(20+L _n /5)	各桁毎に全数測定。		3-2-13
						通り δ (mm)	±(10+2L/5)	L: 主桁・主構の支間長(m)		
						そり δ (mm)	±(25+L/2)	主桁、主構を全数測定。 L: 主桁・主構の支間長(m)		
						※主桁、主構の中心間距離B(m)	±4…… B≤2 ±(3+B/2)…… B>2	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						※主桁の橋端における出入差δ (mm)	設計値 ±10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。		
						※主桁、主構の鉛直度δ (mm)	3+h/1000	各主桁の両端部を測定。h: 主桁・主構の高さ(mm)		
						※現場継手部のすき間δ ₁ 、δ ₂ (mm)	設計値 ±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ ₁ 、δ ₂ のうち大きいものを設計値が5mm以下の場合は、マイナス側については設計値以上とする。		
								※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		
								※規格値のL、Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。		

出来形管理基準及び規格値

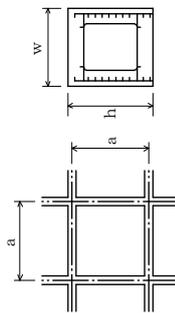
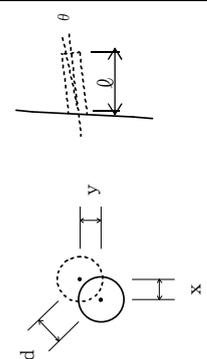
編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	13		架設工 (コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設) 架設工支保工 (固定) (移動) 架設桁架設 (片持架設) (押し架設)	全長・支間	—	各桁毎に全数測定。		3-2-13
							桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
							そり	—	主桁を全数測定。		
3	土木工事共通編	2	一般施工	14	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長 ϕ	$\phi < 5m$ —200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-14-2
							$\phi \geq 5m$	法長の—4%			
							盛土法長 ϕ	$\phi < 5m$ —100			
							$\phi \geq 5m$	法長の—2%			
							延長 L	—200	1 施工箇所毎		
							法長 ϕ	$\phi < 5m$ —200	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
$\phi \geq 5m$	法長の—4%										
3	土木工事共通編	2	一般施工	14	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ϕ	$\phi < 5m$ —200	施工面積200㎡につき1ヶ所、面積200㎡以下のものは、1 施工箇所につき2ヶ所。 検査孔により測定。		3-2-14-2
							厚さ t	t < 5cm —10			
							t >= 5cm	—20			
							延長 L	—200	1 施工箇所毎		

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	14	法面工 共通	吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 l	$l < 3m$	-50	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。		3-2-14-3
								$l \geq 3m$	-100			
							長さ L	$t < 5cm$	-10	200㎡につき1ヶ所以上、200㎡以下は2ヶ所をせん孔により測定。		
								$t \geq 5cm$	-20			
延	-200	1 施工箇所毎										

単位：mm

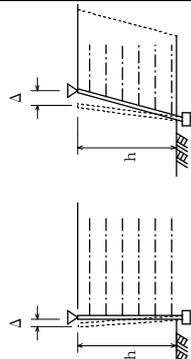
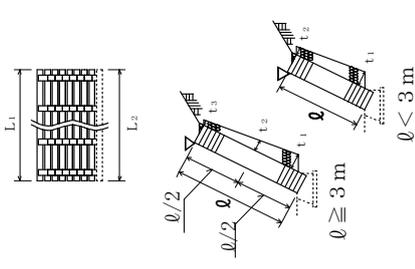
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
3	土木工事共通編	2	一般施工	4	1	法砕工 (現場打法砕工) (現場吹付法砕工)	法長 \varnothing	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-14-4 曲線部は設計図書による									
							$\varnothing \geq 10m$	-200												
							幅 w	-30	枠延長100m以下につき1ヶ所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。											
							高さ h	-30												
							枠中心間隔 a	±100												
							延長 L	-200	1 施工箇所毎											
							3	土木工事共通編	2			一般施工	4	2	法砕工 (ブレイキヤスト法砕工)	法長 \varnothing	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-14-4
																$\varnothing \geq 10m$	-200			
																延長 L	-200	1 施工箇所毎		
																削孔深さ \varnothing	設計値以上	全数		
																配置誤差 d	100			
																せん孔方向 θ	±2.5度			
3	土木工事共通編	2	一般施工	6		アンカー工											$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-14-6		

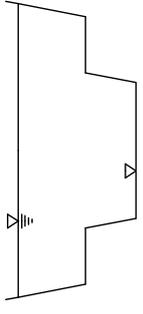
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	1		(-般事項) 場所打擁壁工	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-1
							厚さ t	-20			
							裏込厚さ	-50			
							幅 w_1, w_2	-30			
							高さ h	-50			
								-100			
							延長 L	-200			
1 施工箇所毎											
3	土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	2		ブレイキャスト擁壁工	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-2
							延長 L	-200			
							1 施工箇所毎				

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要										
3	土木工事共通編	2	15	3		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-3										
							高さ h	-50													
							鉛直度 △	-100													
							控え長さ	±0.03h かつ ±300以内													
							延長 L	設計値以上													
							延長 L	-200				1 施工箇所毎									
							3	土木工事共通編				2	15	4		井桁ブロック工	基準高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-4
																	法長 ϕ	-50			
																	厚さ t_1, t_2, t_3	-100			
																	延長 L_1, L_2	-200			
	±50																				
	-50																				
	-100																				
	-50																				
	-200																				
	1 施工箇所毎																				

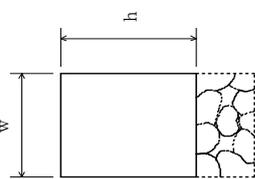
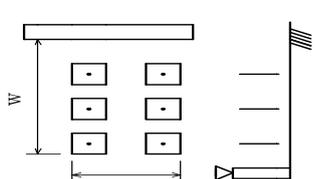
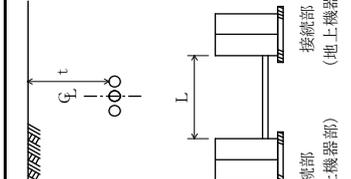
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	土木工事共通編	2	16	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高▽	電気船	200ps	-800～+200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎、 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		3-2-16-3
									500ps	-1000～+200			
									1000ps	-1200～+200			
									250ps	-800～+200			
									420ps 600ps	-1000～+200			
									1350ps	-1200～+200			
									幅	-200			
									延 長	-200			
								3	土木工事共通編	2			
幅	-200												
延 長	-200												

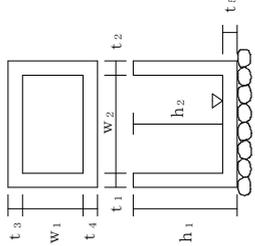
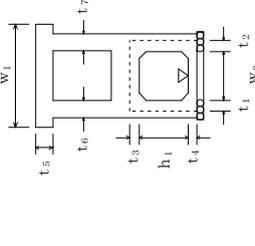
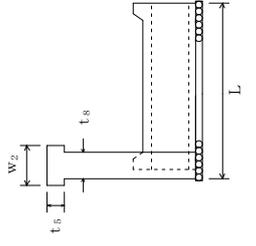
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	18	2		床版工		基準高▽	±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1ヶ所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)		3-2-18-2
							幅 w	0～+30			
							厚 さ t	-10～+20			
							鉄筋のかぶり	設計値以上	1径間当たり3断面(両端及び中央)測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1ヶ所とする。		
							鉄筋の有効高さ	±10			
							鉄筋間隔	±20	1径間当たり3ヶ所(両端及び中央)測定。 1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。		
							上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10			

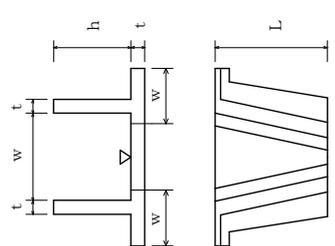
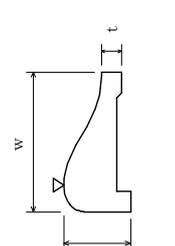
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
6	河川編	1 築堤護岸工	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅	-30			6-1-7-4	
							高さ	-30				
6	河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8		杭出し水制工	基準高	▽	±50	1 組毎		6-1-10-8
							幅	w	±300			
							方向	向	±7°			
							延長	L	-200			
6	河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3		配管工	埋設深	t	0～+50	接続部 (地上機器部) 間毎に1ヶ所。 接続部 (地上機器部) 間毎で全数。 【管路センサーで測定】		6-1-13-3
							延長	L	-200			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要									
6	河川編	1	築堤・護岸	4		ハンドホール工	基準高 ∇	± 30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		6-1-13-4									
							※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20												
							※幅 w_1, w_2	-30												
							※高さ h_1, h_2	-30												
6	河川編	3	樋門・樋管	6	1	函渠工 (本体工)	基準高 ∇	± 30	柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び 函面の寸法表示箇所を測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所 で測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品 寸法を規格証明書で確認するものと し、『基準高』と『延長』を測定。	 	6-3-5-6									
							厚さ $t_1 \sim t_8$	-20												
							幅 w_1, w_2	-30												
							内空幅 w_3	-30												
							内空高 h_1	± 30												
							延長 L	-200												
							6	河川編				3	樋門・樋管	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鉄管)	基準高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は 50m）につき1ヶ所、延長40m（又は 50m）以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎	6-3-5-6
																	延長 L	-200		

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	河川編	3	樋門・樋管	7 8		翼壁工 水叩工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-3-5-7 6-3-5-8
							厚さ t	-20			
							幅 w	-30			
							高さ h	±30			
							延長 L	-50			
6	河川編	4	水門	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-4-6-7 6-4-6-8 6-4-6-9 6-4-6-10 6-4-6-11
							厚さ t	-20			
							幅 w	-30			
							高さ h	±30			
							延長 L	-50			
6	河川編	5	堰	13 14		開門工 土砂吐工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-5-6-13 6-5-6-14
							厚さ t	-20			
							幅 w	-30			
							高さ h	±30			
							延長 L	-50			
6	河川編	5	堰	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-5-7-8 6-5-7-9 6-5-7-10
							厚さ t	-20			
							幅 w	-30			
							高さ h	±30			
							堰長 L	-50			
								L < 20m			
	L ≥ 20m										

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	河川編	5	堰	3		魚道本体工	基準高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、40m (又は50m) 以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。		6-5-8-3
							厚さ t_1, t_2	-20			
							幅 w	-30			
							高さ h_1, h_2	-30			
							延長 L	-200			
6	河川編	5	堰	2		管理橋橋台工	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所にて測定。		6-5-9-2
							厚さ t	-20			
							天端幅 w_1 (橋軸方向)	-10			
							天端幅 w_2 (橋軸方向)	-10			
							敷幅 w_3 (橋軸方向)	-50			
							高さ h_1	-50			
							胸壁の高さ h_2	-30			
							天端長 ℓ_1	-50			
							敷長 ℓ_2	-50			
							胸壁間距離 ϕ	± 30			
							支点長及び中心線の変化	± 50			

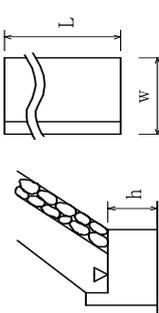
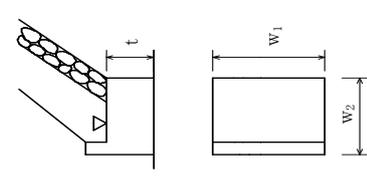
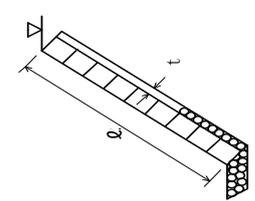
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	河川編	6	排水機場	6		本體工	基準高 ∇	± 30	図面の表示箇所で測定。		6-6-4-6
							厚さ t	-20			
							幅 w	-30			
							高さ h_1, h_2	± 30			
							延長 L	-50			
6	河川編	6	排水機場	7		燃料貯油槽工	基準高 ∇	± 30	図面の表示箇所で測定。		6-6-4-7
							厚さ t	-20			
							幅 w	-30			
							高さ h	± 30			
							延長 L	-50			
6	河川編	6	排水機場	7		コンクリート床版工	基準高 ∇	± 30	図面の表示箇所で測定。		6-6-5-7
							厚さ t	-20			
							幅 w	-30			
							高さ h	± 30			
							延長 L	-50			

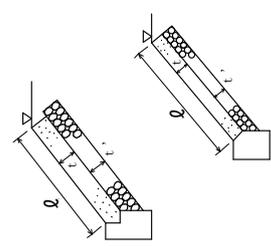
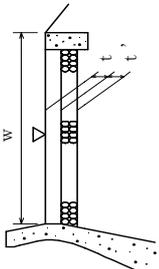
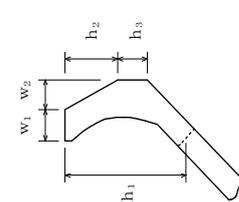
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	河川編	7	床止め・床固め	6		本体工 (床固め本体工)	基準高 ∇	± 30	図面に表示してある箇所で測定。		6-7-4-6
							天端幅 w_1, w_3	-30			
							堤幅 w_2	-30			
							堤長 L_1, L_2	-100			
							水通し幅 θ_1, θ_2	± 50			
6	河川編	7	床止め・床固め	8		水叩工	基準高 ∇	± 30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		6-7-4-8
							厚さ t	-30			
							幅 w	-100			
							延長 L	-100			
6	河川編	7	床止め・床固め	6		側壁工	基準高 ∇	± 30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の際は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さとは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		6-7-5-6
							天端幅 w_1	-30			
							堤幅 w_2	-30			
							長さ L	-100			

出来形管理基準及び規格値

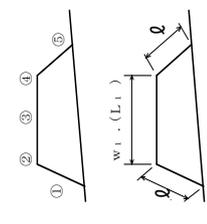
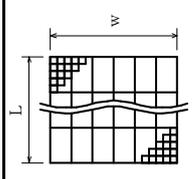
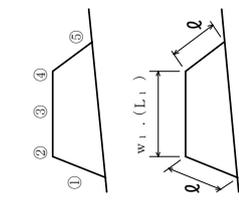
編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
7	河川海岸編	1	堤防・護岸	5		場所打コンクリート工	基準高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-5-5	
							幅 w	-30				
							高さ h	-30				
							延長 L	-200				
7	河川海岸編	1	堤防・護岸	6		海岸コンクリートブロック工	基準高 ∇	± 50	ブロック個数40個につき1ヶ所の割合で測定。基準高、延長は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-5-6	
							ブロック厚 t	-20				
							ブロック縦幅 w_1	-20				
							ブロック横幅 w_2	-20				
							延長 L	-200				
7	河川海岸編	1	堤防・護岸	6		海岸コンクリートブロック工	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-6-4	
							法長 ϕ	$\phi < 5m$				-100
								$\phi \geq 5m$				$\phi \times (-2\%)$
							厚さ t	-50				
							延長 L	-200				

出来形管理基準及び規格値

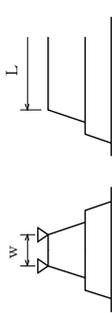
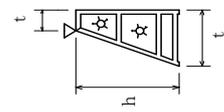
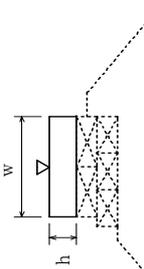
編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要										
7	河川海岸編	1	堤防・護岸	5		コンクリート被覆工	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-6-5										
							法長 ϕ	$\phi < 3m$				-50									
								$\phi \geq 3m$				-100									
							厚さ t	$t < 100$				-20									
								$t \geq 100$				-30									
							裏込材厚 t'	-50													
							延長 L	-200													
							7	河川海岸編				1	堤防・護岸	2		コンクリート被覆工	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-8-2
																	幅 w	-50			
厚さ t	-10																				
基礎厚 t'	-45																				
延長 L	-200																				
7	河川海岸編	1	堤防・護岸	3		波返工			基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。							7-1-9-3			
									幅 w_1, w_2	-30											
										高さ $h < 3m$ h_1, h_2, h_3											
									高さ $h \geq 3m$ h_1, h_2, h_3	-100											
							延長 L	-200													

単位：mm

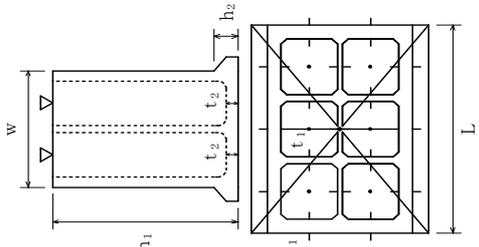
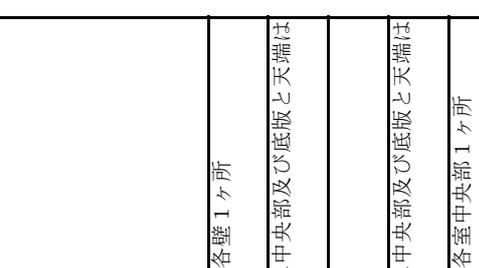
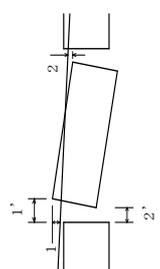
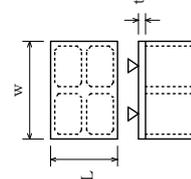
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工	種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘要
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	4		捨石工		基準高▽	本均し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。	7-2-4-4		
									表面均し	±100				
									荒均し	±500				
									被覆均し	±300				
									法	±500				
									天端幅 w_1	±300				
									天端延長 L_1	±300				
									幅延	-100				
									延長 ℓ	-100				
									天端延長 L_1	-200				
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5		吸出し防止工		基準高▽	幅延	-300	幅は施工延長40m (測点間隔25mの場合又は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。	7-2-4-5		
									延長 L	-500				
									天端幅 w_1	±500				
									天端延長 L_1	±300				
									法	-100				
									天端幅 w_1	-100				
									天端延長 L_1	-200				
									幅延	-300				
									延長 L	-500				
									天端延長 L_1	-200				
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	2		捨石工		基準高▽	異形ブロック据付面(乱積)の高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。	7-2-5-2		
									異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ	±300				
									法	-100				
									天端幅 w_1	-100				
									天端延長 L_1	-200				
									幅延	-300				
									延長 L	-500				
									天端幅 w_1	-100				
									天端延長 L_1	-200				
									幅延	-300				
延長 L	-500													

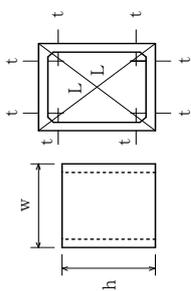
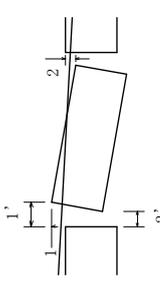
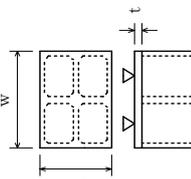
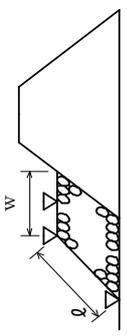
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工	種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘要
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5		海岸コンクリートブロック工	ブローチートブロック	▽	標準高	±300	±500	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。延長は、センターラインで行う。		7-2-5-5
									乱積	±500				
									天端幅 w	±300				
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	9		石積工	ブローチートブロック	標準高	±50	-50	1施工箇所毎		7-2-5-9	
								厚さ t	-50					
								高さ h	-50					
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	10		場所打コンクリート工	ブローチートブロック	標準高	±30	-30	-30	-200		7-2-5-10
								幅 w	-30					
								高さ h	-30					
									延長 L	-200				

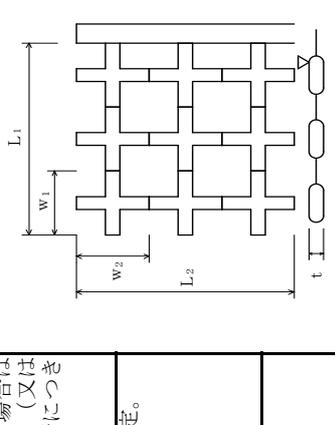
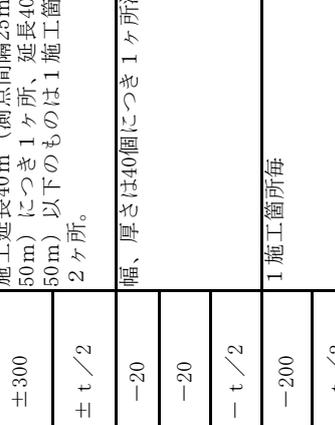
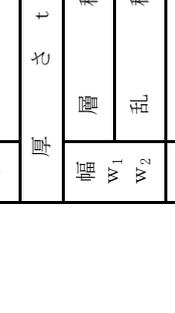
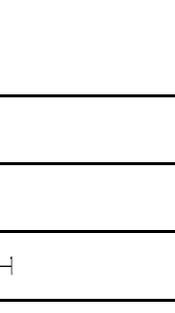
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バラストの基準高▽	±100	各室中央部1ヶ所		7-2-5-11	
							コンクリート	±50				
							壁厚 t1	±10	底版完成時、各壁1ヶ所		7-2-5-11	
							幅	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端			
							高さ h1	+30, -10	完成時、四隅			
							長さ L	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端			
							底版厚さ t2	+30, -10	底版完成時、各室中央部1ヶ所			
							フーチング高さ h2	+30, -10	底版完成時、四隅			
							法線に対する出入 1、2	ケーソン重量2000 t未滿 ±100	据付完了後、両端2ヶ所			
								ケーソン重量2000 t以上 ±150				
							据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量2000 t未滿 100以下	据付完了後、天端2ヶ所			
								ケーソン重量2000 t以上 200以下				
基準高▽	陸上	±30	1室につき1ヶ所(中心)	7-2-5-11								
	水中	±50										
	厚さ t	±30										
	幅	±30										
長さ L	±30											

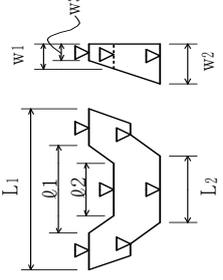
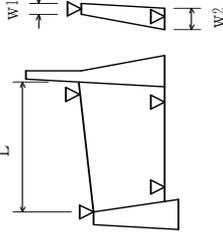
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁厚 t	±10	型枠取外し後全数		7-2-5-12
							幅 w	+20, -10			
							高さ h	+20, -10			
							長さ L	+20, -10			
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1、2 隣接ブロックと の間隔1'、2'	±50	据付後ブロック1個に2ヶ所(各段毎)		7-2-5-12	
							50以下				
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリート ブロック	陸上	±30	1室につき1ヶ所(中心)		7-2-5-12	
						水	±50				
						厚さ t	±30				
						幅 w	±30				
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	2	捨石工	長さ L	±30	施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上測定。 幅は施工延長40m(測点間隔25mの場 合は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所 につき2ヶ所、延長はセンターライン 及び表裏法肩。		7-2-6-2	
						標準高▽	±500				
						異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	±300				
						異形ブロック据付面 (乱積)以外の高 さ					
7	河川海岸編	2	根固め工	2	捨石工	法	-100				
						天端幅 w	-100				
						天端延長 L	-200				

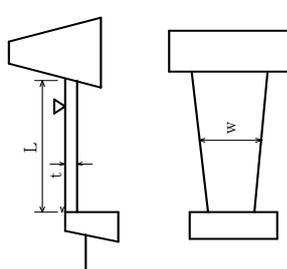
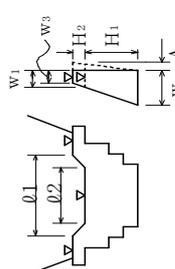
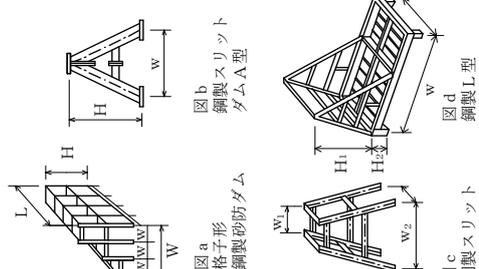
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要						
7	河川海岸編	突堤・人工岬	6	根固め工	3	根固めブロック工	基準高▽	層積	±300	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-2-6-3						
							乱積	± t / 2										
							厚	層積	-20	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。	1施工箇所毎		7-2-7-3					
							幅 w ₁ w ₂	-20										
							延長 L ₁ L ₂	乱積	- t / 2	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	1施工箇所毎		7-2-7-3					
							層積	-200										
							基準高▽	乱積	± t / 2	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。	1施工箇所毎		7-2-7-3					
							厚	層積	-20									
														幅 w ₁ , w ₂	-20			
														延長 L ₁ , L ₂	-200			
7	河川海岸編	3	海城堤基礎工	3	捨石工	消波ブロック工	本均し	異形ブロック付面(乱積)の高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		7-3-3-3						
							荒均し	異形ブロック付面(乱積)以外の高さ	±300									
							基準高▽	被覆均し	異形ブロック付面(乱積)の高さ	±500	幅は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		7-3-3-3					
							法	長 ℓ	-100									
							天端	幅 w ₁	-100									
							天端	延長 L ₁	-200									

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
8	砂防編	1	3	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部材	部材長 θ (m)	$\pm 3 \cdots \theta \leq 10$ $\pm 4 \cdots \theta > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		8-1-3-4
							部材					
8	砂防編	1	8	4		コンクリート堰堤本体工	基準高	▽	± 30	図面の表示箇所で測定。		8-1-8-4
							天端部堤幅	w_1, w_3, w_2	-30			
							水通しの幅	θ_1, θ_2	± 50			
							堤長	L_1, L_2	-100			
8	砂防編	1	8	6		コンクリート側壁工	基準高	▽	± 30	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さ s は、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		8-1-8-6
							幅	w_1, w_2	-30			
							長さ	L	-100			

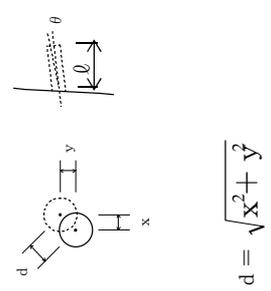
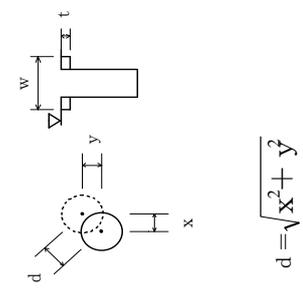
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
8	砂防堰堤	1	8	8		水叩工	基準高 ∇	± 30	標準高、幅、延長は図面に表示してある箇所を測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		8-1-8-8	
							幅 w	-100				
							厚さ t	-30				
							延長 L	-100				
8	砂防堰堤	1	9	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)	堤高 ∇	± 50	1. 図面の表示箇所を測定する。 2. ダブルウオール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		8-1-9-5	
							長さ ℓ_1, ℓ_2	± 100				
							幅 w_1, w_3	± 50				
							下流側倒れ \triangle	$\pm 0.02H_1$				
							袖高 ∇	± 50				
							幅 w_2	± 50				
							下流側倒れ \triangle	$\pm 0.02H_2$				
							水通し部					
							袖部					
8	砂防堰堤	1	9	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤長 L 格	± 50	(備考) 格：格子型鋼製砂防ダム A型 A：鋼製スリットダム A型 B：鋼製スリットダム B型 L：鋼製スリットダム L型		8-1-9-5	
							堤長 ℓ 格・B・L	± 10				
							堤幅 W 格	± 30				
							堤幅 w 格・A・B・L	± 10				
							高さ H 格・A・B・L	± 10				

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8	1	9	6		鋼製側壁工	堤高 ∇	± 50	1. 図面に表示してある箇所での測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		8-1-9-6
						長さ L	± 100			
						幅 w_1, w_2	± 50			
						下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H$			
						高さ h	-50			
							-100			
8	2	5	8		魚道工	基準高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		8-2-5-8
						幅 w	-30			
						高さ h_1, h_2	-30			
						厚さ t_1, t_2	-20			
						延長 L	-200			
8	3	6	4		山腹明暗渠工	基準高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		8-3-6-4
						厚さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						幅 w_1, w_2	-50			
						高さ h_1, h_2	-30			
						深さ h_3	-30			
延長 L	-200									

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8	砂防編	3	7	4		集排水ボーリング工	削孔深さ ϕ	設計値以上	全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	8-3-7-4
							配置誤差 d	100			
							せん孔方向 θ	±2.5度			
8	砂防編	3	7	5		集水井工	基準高 ∇	±50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	8-3-7-5
							偏心量 d	150			
							長さ L	-100			
							巻立て幅 w	-50			
							巻立て厚さ t	-30			
8	砂防編	3	9	6		合成杭工	基準高 ∇	±50	全数測定。		8-3-9-6
							偏心量 d	D/4以内かつ 100以内			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9	ダム編	1	コンクリートダム			コンクリートダム工 (本体)	天端高	±20	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部堤頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打線目の接点部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔（横縦目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。		9-1-4
							天端幅	±20			
							ジョイント間隔	±30			
							リフト高	±50			
							堤幅	-30, +50			
							堤長	-100			
9	ダム編	1	コンクリートダム			コンクリートダム工 (水叩)	天端高	±20	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（敷高）、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交点部を測定。 ②長さは、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。		9-1-4
							ジョイント間隔	±30			
							幅	±40			
							長さ	-100, +60			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9	ダム編	4	ダムコンクリート工		コンクリートダム工 (副ダム)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごとと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。		9-1-4
						ジョイント間隔	±30			
						リフト高	±50			
						堤幅	-30, +50			
						堤長	±40			

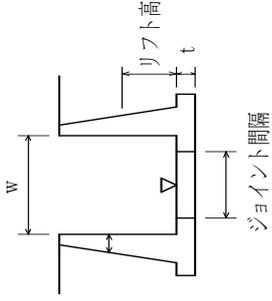
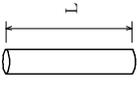
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9	ダム	編	コンクリートダム工 (導流壁)	天端高	±30	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。		9-1-4
				ジョイント間隔	±20			
				リフト高	±50			
				長さ	±100			
				厚さ	±20			

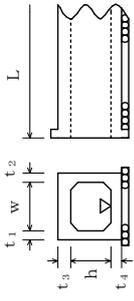
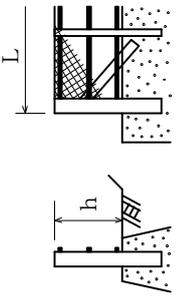
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9	ダム編	2	フィルダム	4	盛立工	コアの盛立	基準高▽	設計値以上	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種(タンピングローラ)の場合		9-2-4-5
							外側境界線	-0, +500			
9	ダム編	2	フィルダム	4	盛立工	フィルターの盛立	基準高▽	-0	各測点について5層毎に測定。		9-2-4-6
							外側境界線	-0, +1000			
							盛立幅	-0, +1000			
9	ダム編	2	フィルダム	4	盛立工	ロックの盛立	基準高▽	-100	各測点について盛立5m毎に測定。		9-2-4-7
							外側境界線	-0, +2000			

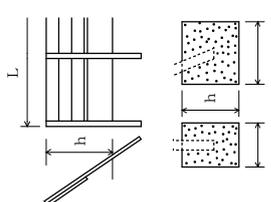
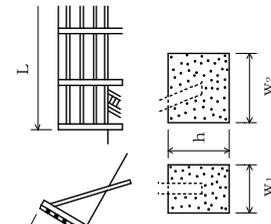
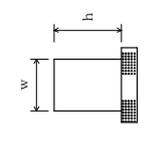
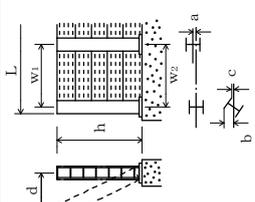
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9 ダム 編	2 フィルダム					フィルダム (洪水吐)	基準高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 1回/1施工箇所		9-2
							ジョイント間隔	±30			
							厚さ t	±20			
							幅 w	±40			
							リフト高さ	±20			
							長さ L	±100			
9 ダム 編	3 基礎 グラウチング					ボーリング工	深 度 L	設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテニングラウトに適用する。		9-3-3
							配置誤差	100			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	道路編	1	3	2		遮音壁支柱製作工	部材	±3...φ≤10 ±4...φ>10	図面の寸法表示箇所 で測定。		10-1-3-2
							部材長φ (m)				
10	道路編	1	9	6		場所打函渠工	基準高▽	±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所 で測定。		10-1-9-6
							厚さ t ₁ ~t ₄	-20			
							幅 (内法) w	-30			
							高さ h	±30			
							延長 L	-50			
							L ≥ 20m	-100			
10	道路編	1	11	4		落石防止網工	幅 w	-200	1 施工箇所毎		10-1-11-4
							延長 L	-200			
							高さ h	±30			
							延長 L	-200			
10	道路編	1	11	5		落石防護柵工	高さ h	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1 施工箇所 につき2ヶ所。		10-1-11-5
							延長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値

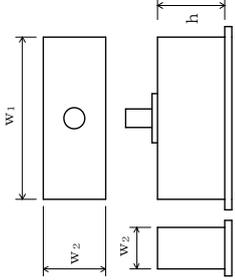
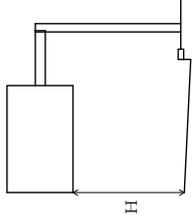
編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	道路編	1	11	6		防雪柵工	高さ	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1 施工箇所毎		10-1-11-6
							延長	-200			
							基礎幅	-30			
							基礎高さ	-30			
10	道路編	1	11	7		雪崩予防柵工	高さ	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1 施工箇所毎		10-1-11-7
							延長	-200			
							基礎幅	-30			
							基礎高さ	-30			
						アンカー	打込み	-10%			
						埋込	埋込み	-5%			
10	道路編	1	12	4		遮音壁基礎工	幅	-30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1 施工箇所毎		10-1-12-4
							高さ	-30			
							延長	-200			
							支柱	±15			
						間隔	±15	施工延長5スパンにつき1ヶ所		10-1-12-5	
						ずれ	10				
						ねじれ	5				
						倒れ	$h \times 0.5\%$				
						高さ	+30, -20				
						延長	-200				

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X ₁₀)	中規模以上			
10	道路編	4	舗装工		歩道舗装工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50	—	中規模以上	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割合で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 ※両端部2点で測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア一採取について 橋面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	10-2-4
							t < 15cm	-10				
							厚さ	-30				
							t ≥ 15cm	-45				
						幅	-100	—				
10	道路編	4	舗装工		歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚さ	-9	-3		幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割合で測定。厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コア一を採取して測定。	10-2-4	
							幅	-25	—			

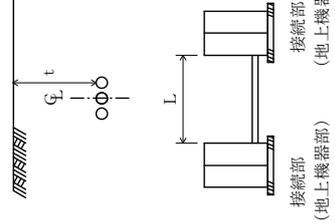
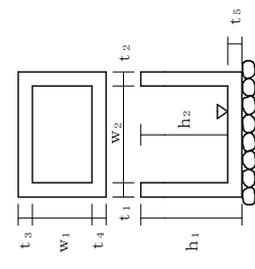
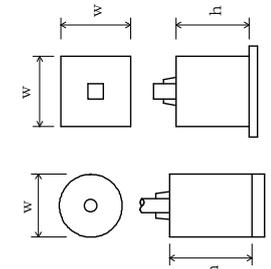
単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	道路編	2	舗装	9		排水性舗装用路肩排水工	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-2-5-9
							延長L	-200	1ヶ所/1施工箇所		
10	道路編	2	舗装	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基準高	±20	1ヶ所/1踏掛版		10-2-7-4
							各部の厚さ	±20	1ヶ所/1踏掛版		
							各部の長さ	±30	1ヶ所/1踏掛版		
							各部の長さ	±20	全数		
							厚さ	—			
							中心のずれ	±20	全数		
							アンカー長	±20	全数		
10	道路編	2	舗装	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w ₁ , w ₂	-30	基礎一基毎		10-2-9-4
							高さ h	-30			
10	道路編	2	舗装	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所/1基		10-2-9-4

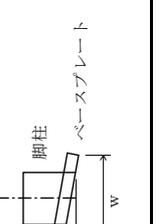
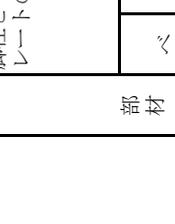
単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	道路編	2	舗装	5	1	ケーブル配管工	埋設深 t	0～+50	接続部間毎に1ヶ所 接続部間毎で全数		10-2-12-5
							延長 L	-200			
10	道路編	2	舗装	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基準高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※印は、現場打ちのある場合		10-2-12-5
							※厚さ t ₁ ～t ₅	-20			
							※幅 w ₁ , w ₂	-30			
							※高さ h ₁ , h ₂	-30			
10	道路編	2	舗装	6	照明工 (照明柱基礎工)		幅 w	-30	1ヶ所/1施工箇所		10-2-12-6
							高さ h	-30			

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	3			鋼製橋脚製作工	脚柱とベースプレート の鉛直度 δ (mm)	w/500	各脚柱、ベースプレートを測定。		10-3-3-3			
								部 材				<table border="1"> <tr> <td>孔の位置</td> <td>±2</td> </tr> <tr> <td>孔の径 d</td> <td>0~5</td> </tr> </table>	孔の位置	±2
							孔の位置	±2						
							孔の径 d	0~5						
							仮組立時	<table border="1"> <tr> <td>柱の中心間隔、 対角長 L (m)</td> <td> ±5... L ≤ 10m ±10... 10 < L ≤ 20m ±(10 + (L - 20) / 10) ... 20m < L </td> </tr> </table>	柱の中心間隔、 対角長 L (m)	±5... L ≤ 10m ±10... 10 < L ≤ 20m ±(10 + (L - 20) / 10) ... 20m < L	両端部及びび片持ばり部を測定。		10-3-3-3	
							柱の中心間隔、 対角長 L (m)	±5... L ≤ 10m ±10... 10 < L ≤ 20m ±(10 + (L - 20) / 10) ... 20m < L						
							柱の鉛直度 δ (mm)	L/1000	各主構の各格点を測定。		10-3-3-3			
							柱の鉛直度 δ (mm)	H ≤ 10 H > 10	各柱及びび片持ばり部を測定。 H : 高さ (m)		10-3-3-3			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	6 橋台工	8		橋台駆体工	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋箱抜き形状の詳観」による。		10-3-6-8
						厚さ t	-20			
						天端幅 w_1 (橋軸方向)	-10			
						天端幅 w_2 (橋軸方向)	-10			
						敷幅 w_3 (橋軸方向)	-50			
						高さ h_1	-50			
						胸壁の高さ h_2	-30			
						天端長 l_1	-50			
						敷長 l_2	-50			
						胸壁間距離 \varnothing	± 30			
						支間長及びび中心線の変位	± 50			
						支承部アンカーボルトの箱抜き規格値				
平面位置							± 20			
アンカーボルトの鉛直度							1/50以下			

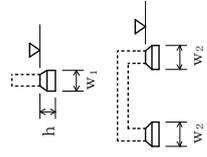
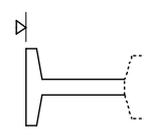
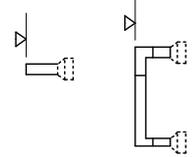
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	道路編	3	7	9	1	橋脚駆体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	RC橋脚工	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		10-3-7-9
								厚さ t	-20			
								天端幅 w_1 (橋軸方向)	-20			
								敷幅 w_2 (橋軸方向)	-50			
								高さ h	-50			
								天端長 l_1	-50			
								敷長 l_2	-50			
								橋脚中心間距離 0	± 30			
								支間長及び中心線の変位	± 50			
								計画高	+10~-20			
平面位置	± 20											
アンカーボルトの鉛直度	1/50以下											
支承部アンカーボルトの箱抜き規格値												

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	2	橋脚駆体工 (ラーメン式)	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		10-3-7-9	
						厚さ t	-20				
						天端幅 w_1	-20				
						敷幅 w_2	-20				
						高さ h	-50				
						長さ l	-20				
						橋脚中心間距離 l	± 30				
						支間長及び中心線の変位	± 50				
						支承部 箱抜き規格値	+10~-20				
						アンカーボルトの 平面位置	± 20				
						アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50以下				
						橋脚中心間距離 l					
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9	
						幅 (橋軸方向) w	-50				
						高さ h	-50				
						長さ l	-50				

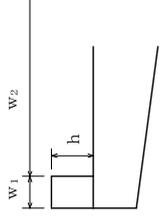
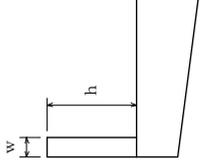
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	道路編	3	8	9	2	橋脚フォーミング工 (門型)	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9
							幅 w_1, w_2	-50			
							高さ h	-50			
10	道路編	3	8	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10
							橋脚中心間距離 \emptyset	± 30			
							支間長及び中心線の変位	± 50			
10	道路編	3	8	10	2	橋脚架設工 (門型)	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10
							橋脚中心間距離 \emptyset	± 30			
							支間長及び中心線の変位	± 50			
10	道路編	3	8	11		現場継手工	現場継手部のすき間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	5 ※ ± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐侯性鋼材（裸使用）の場合		10-3-8-11

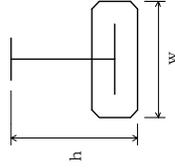
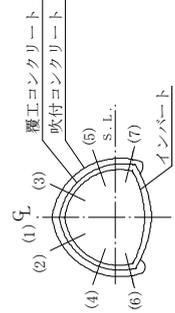
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	道路編	4	鋼橋上部	3	工場製作工	橋梁用高欄製作工	部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots \theta \leq 10$ $\pm 4 \cdots \theta > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		10-4-3-9
							据付け高さ 注1)		± 5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)		10-4-5-10
10	道路編	4	鋼橋上部	5	鋼橋架設工	支承工 (鋼製支承)	可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量 +10以上	設計移動量 +10以上	支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を均配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		10-4-5-10
							支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コクリット 橋	鋼橋			
10	道路編	4	鋼橋上部	5	鋼橋架設工	支承工 (ゴム支承)	水 下 平 行 度 の 橋 軸 直 角 方 向	橋軸方向	1/100	上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を均配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		10-4-5-10
							可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	橋軸直角方向	5			
10	道路編	4	鋼橋上部	5	鋼橋架設工	支承工 (ゴム支承)	可動支承の 移動量 注3)	温度変化に伴う移 動量計算値の1/2 以上	温度変化に伴う移 動量計算値の1/2 以上	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)		10-4-5-10
							据付け高さ 注1)	設計移動量 +10以上	設計移動量 +10以上			
10	道路編	4	鋼橋上部	5	鋼橋架設工	支承工 (ゴム支承)	水 支 承 平 行 度 の 橋 軸 直 角 方 向	橋軸方向	1/300	支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を均配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		10-4-5-10
							可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	橋軸直角方向	5			
10	道路編	4	鋼橋上部	5	鋼橋架設工	支承工 (ゴム支承)	可動支承の 移動量 注3)	温度変化に伴う移 動量計算値の1/2 以上	温度変化に伴う移 動量計算値の1/2 以上	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)		10-4-5-10
							据付け高さ 注1)	設計移動量 +10以上	設計移動量 +10以上			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	道路編	4	鋼橋上部	8		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	全数測定		10-4-8-3
							アンカーボルト定着長	-20以内 かつ -1D以内	全数測定 D：アンカーボルト径 (mm)		
10	道路編	4	鋼橋上部	5		地覆工	地覆の幅 w_1	-10～+20	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		10-4-8-5
							地覆の高さ h	-10～+20			
							有効幅員 w_2	0～+30			
10	道路編	4	鋼橋上部	6	7	橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 w	-5～+10	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		10-4-8-6 10-4-8-7
							高さ h	-20～+30			
10	道路編	4	鋼橋上部	8		検査路工	幅	±3	1ブロックを抽出して測定。		10-4-8-8
							高さ	±4			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	5 コンクリート橋上部	6 プレビーム桁橋工	2			プレビーム桁製作工 (現場)	幅	±5	桁全数について測定。 桁方向タワミの測定は、プレストレッ ション後後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする。 ℓ：スパン長		10-5-6-2
							高さ	10 -5			
							桁 長さ スパン長	ℓ < 15... ±10 ℓ ≥ 15... ± (ℓ-5) か -30mm以内			
							横方向最大タワミ	0.8ℓ			
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	4 支保工	3			吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以 上。ただし、良好 な岩盤で施工端 部、突出部等の特 殊な箇所は設計吹 付け厚の1/3以上 を確保するものと する。	施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測 定。 (注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技 術基準 (構造編) にいう地盤等級A又 はBに該当する地盤とする。		10-6-4-3
							位置間隔	—			
							角度	—			
							削孔深さ	—			
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	4 支保工	4			ロックボルト工	位置間隔	—	施工延長40m毎に断面全数検測。		10-6-4-4
							角度	—			
							削孔深さ	—			
							孔径	—			
突出量	プレート下面 から10cm以内										

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	3		覆工コンクリート工	基準高▽ (拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面 (施工継手の位置) において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)~(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。		10-6-5-3
						幅 w (全幅)	-50			
						高さ h (内法)	-50			
						厚さ t	設計値以上			
						延長 L	—			
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	5		床版コンクリート工	幅 w	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合)は50mにつき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-6-5-5
						厚さ t	-30			

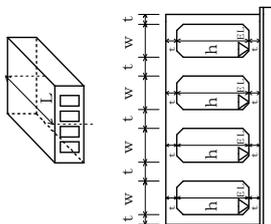
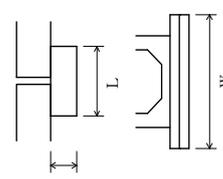
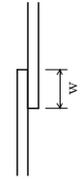
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	道路編	6	トンネル (N A T M)	6	インバート工	インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	(1) 幅は、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		10-6-6-4
							厚さ t	設計値以上			
							延長 L	-			
10	道路編	6	トンネル (N A T M)	4	坑門本体工	坑門本体工	基準高 ▽	±50	図面の主要寸法表示箇所にて測定。		10-6-8-4
							幅 w ₁ , w ₂	-30			
								高さ h			
延長 L	-200										

出来形管理基準及び規格値

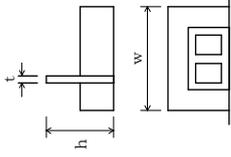
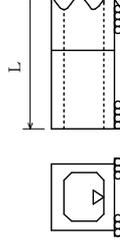
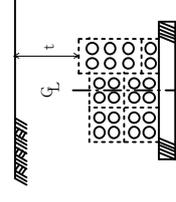
単位: mm		測 定 箇 所	測 定 基 準	規 格 値	測 定 項 目	種 工	枝 番	条	節	章	編	摘 要
			基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1ヶ所を測定。 なお、高さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。	±50	基準高▽ (拱頂)	明り巻工		5	8	坑門工	6	トンネル (NATM)
			-50	幅 w (全幅)								
			-50	高さ h (内法)								
			-20	厚 さ t								
			—	延 長 L								
		10-6-8-5										

出来形管理基準及び規格値

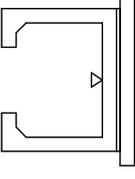
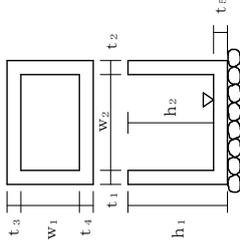
編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	道路編	11	共同溝	2		現場打躯体工	基準高 ∇	± 30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。		10-11-6-2
							厚 さ t	-20			
							内 空 幅 w	-30			
							内 空 高 h	± 30			
							ブ ロ ッ ク 長 L	-50			
10	道路編	11	共同溝	4		カラー継手工	厚 さ t	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。		10-11-6-4
							幅 w	-20			
							長 さ L	-20			
10	道路編	11	共同溝	5	1	防水工 (防水)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・御壁・頂版にて測定。		10-11-6-5
10	道路編	11	共同溝	5	2	防水工 (防水保護工)	厚 さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」にて測定。		10-11-6-5

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	道路編	11	共同溝	5	3	防水工 (防水壁)	高さ h	-20	図面の寸法表示箇所での測定。		10-11-6-5
							幅 w	±50			
							厚さ t	-20			
10	道路編	11	共同溝	2		プレキャスト躯体工	基準高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。 延長：1 施工箇所毎		10-11-7-2
							延長 L	-200			
10	道路編	12	電線共同溝	2		管路工 (管路部)	埋設深 t	0～+50	接続部 (地上機器部) 間毎に1ヶ所。 接続部 (地上機器部) 間毎で全数。 【管路センターで測定】		10-12-5-2
							延長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値

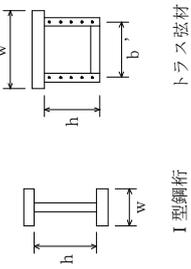
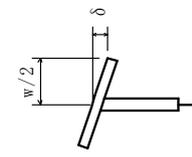
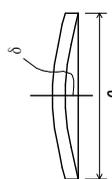
編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	道路編	12	電線共同溝	5	電線共同溝工	プレキヤストボックス工(特殊部)	基準高▽	±30	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。		10-12-5-3
							標準高▽				
10	道路編	12	電線共同溝	6	付帯設備工	ハンドホール工	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		10-12-6-2
							※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
							※幅 w_1, w_2	-30			
							※高さ h_1, h_2	-30			

単位: mm

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)			
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	5		切削オーバーレイ工	厚さ t	-9		厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		10-14-4-5
						幅 w	-25				
						延長 L	-100				
						平坦性	—	3m ² 以上/4m ² 以下 (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	7		路上再生工	厚さ t	-30		幅は延長80m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。		10-14-4-7
						幅 w	-50				
						延長 L	-100				
						路盤工					

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
								鋼桁等	鋼桁等		
10	16	3	4	桁補強材製作工	桁補強材製作工	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \dots w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \dots 2.0 < w$	トラス・アーチ等 各支点及び各支間中央付近を測定。		10-16-3-4	
						腹板高 h (m)		構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。			
10	16	3	4	桁補強材製作工	桁補強材製作工	フランジの直角度 δ (mm)	w / 200	各支点及び各支間中央付近を測定。		10-16-3-4	
						圧縮材の曲がり δ (mm)		主要部材全数を測定。 δ : 部材長 (mm)			

単位：mm